



— 中 善 並 木 —

會 報

東北大学法学部同窓会

第 33 号

東北大学法学部同窓会

〒980-8576

仙台市青葉区川内
 東北大学法学部内
 Tel・Fax 022-795-6181
 発行日 平成18年7月20日

印刷所

俵 廣 濟 堂

このたびは法学研究科長・法学部長に再任されましたため、本年度も引き続き同窓会長を務めさせていただくこととなりました。会員の皆様方の暖かいご支援とご協力に心より感謝いたしますとともに、本年度も何卒よろしく申し上げます。

平成十六年四月に国立大学法人化に伴い新たな国立大学法人東北大学が船出をし、同時に東北大学法学部・法学研究科では法学部発祥の地である本学の片平キャンパスに法科大学院及び公共政策大学院という二つの専門職大学院を発足させてから、早いもので二年が経過いたしました。本年三月には、法科大学院及び公共政策大学院の初年度の修了生を世に送り出し、五月には法科大学院修了生を対象とする第一回の新司法試験が実施されました。国立大学をめぐる大



川内だより

会 長 植 木 俊 哉

きな改革の波の中で、東北大学法学部・法学研究科も、新たな教育研究の展開と長年にわたる伝統のさらなる発展へ向けて、同窓生の皆様の力強いご支援に

18年度同窓会通常総会のご案内

〈同窓会・東京支部会合同総会〉

1. 日時:11月10日(金)18時～
(第1部)総会 (第2部)懇親会
2. 会場:(東京神田)学生会館
TEL 03-3292-5936
3. 会費:@9,000円
出席される方は佐藤正之事務局
長宛に氏名・卒年を連絡願います。
TEL・FAX:047-453-9592
E-mail:
seishi-s@xc4.so-net.ne.jp

〈宮城支部総会〉

1. 日時:11月17日(金)18時～
(第1部)総会 (第2部)懇親会
2. 会場:ホテル法華クラブ仙台
TEL 022-224-3121
3. 会費:5,000円
出席される方は同窓会事務局に
氏名・卒年をご連絡願います。
TEL・FAX:022-795-6181
E-mail:
dosokai@alumni.law.tohoku.ac.jp

議事運営は簡潔に行い懇親会を主体とします。
 多数のご参加をお願いします。

よりまして、順調に新たな展開を遂げつつありますこと、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

以下、まずは法学部・法学研究科のスタッフの近況等につきまして、ご報告をさせていただきます。平成十八年三月に、青井秀夫教授(法理学担当)と齊藤豊治教授(刑事政策・少年法担当)のお二人の先生が定年によりご退職をされました。両先生には、長年にわたる本学部・研究科における教育研究両面での多大のご尽力に心より感謝申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご発展をお祈り申し上げます。また、新たなスタッフといたしまして、平成十七年九月に米村滋人助教(民法担当)、平成十八年三月にトーマス・ベルンハルト・シエーファー助教(ドイツ法担当)、平成十八年四月には清水真希子助教(商法担当)と滝澤紗矢子助教(経済法担当)が、それぞれ着任いたしました。また、平成十七年七月に財務省から渥美恭弘教授、環境省から西久保裕彦助教が公共政策大学院に着任し、法科大学院には平成十八年四月に特許庁から平塚政宏教授が着任いたしました。他方で、平成十七年七月には三好信俊教授が環境省に帰任し、平成十七年十月にはマルク・アンドレ・ヴィーガント助教がドイツに帰国いたしました。平成十八年三月には、蟻川恒正教授が東京大学大学院法学政治学研究科教授に、空井護助教が北海道大学法学研究科教授にそれぞれ転出し、田口左信助教が経済産業省に、藤田年彦教授が特許庁にそれぞれ帰任いたしました。また、大変悲しいお知らせもございます。本学部でかつて教鞭を取られました服藤弘司名誉教授が平成十七年七月に、池田清名誉教授が平成十八年四月に、それぞれご逝去されました。個人的な思い出になり恐縮ですが、池田先生とは私が本学部に着任直後にその温かいお人柄に接する機会に恵まれ、また服藤先生にはご

く最近まで法学部の図書室やコピー室等で時折お目にかかり親しくお話をさせていた、たいしておりましただけに、誠に残念な思いでございます。心よりお悔やみ申し上げ、謹んでご冥福をお祈り申し上げますと存じます。

次に、東北大学法学部・法学研究科の所在する川内キャンパスの近況につきまして簡単にご報告をさせていただきます。川内キャンパスを南北に貫くいわゆる「中善並木」は、東北大学法学部の初代学部長を務められました中川善之助先生ゆかりの並木であり、現在では毎年春に見事な桜の並木が道行く学生や教職員を楽しませてくれます。昨年の夏に、この「中善並木」に置かれております記念碑の周辺を整備するとともに、この並木の由来を記した新たな記念碑を本学部の名誉教授である林屋礼二先生のお言葉を頂戴してその脇に設置いたしました。本学部の多くの同窓生の心の拠りどころともなっておりますこの並木が、いつまでもその美しい桜の花とともに次の世代の学生や教職員に引き継がれていくことを念願する次第です。また、川内キャンパスで学ばれた法学部の卒業生が在学中に必ず利用したであろう川内の文科系厚生施設の改修工事が昨年度行われ、本年四月に従来のイメージを一新した真新しい厚生施設がオープンいたしました。欧米の主要大学のカフェテリアや食堂等をモデルとした現代的な設計のレストランやカフェテリアとなりましたので、同窓生の皆様にも是非一度お立ち寄りいただければ幸いです。さらに、東北大学百周年記念事業の一環として、川内記念講堂の耐震・改修工事も本年夏から着手されます。同講堂は、創立五十周年記念という東北大学の歴史と伝統、格式を保持しつつ、卒業生、在校生及び教職員の精神的支柱となり交流の場ともなるファカルティ・クラブや学術ギャラ

リー、アカデミックホールを併せ持つ全国に誇るべき記念会館として再生される予定です。また川内地区では、仙台駅から川内・青葉山を経由して八木山動物公園に至る地下鉄東西線の建設計画がいよいよ具体化しつつあり、川内地区を一体としたキャンパス整備計画が今後進められる予定です。

また、片平地区の法学研究科施設の整備も昨年度以降大きな進展を遂げております。法科大学院及び公共政策大学院の学年進行による学生数の増加に伴い、昭和四十八年に現在の川内キャンパスへ移転するまで法学部が使用しておりました旧入試課・施設部の建物の一階部分を法科大学院用の自習室として整備し、旧東北大学図書館(現在の東北大学記念資料館)一階部分の一部も、法科大学院の講義室・模擬法廷等として整備し使用いたしております。また、一昨年まで学生部・学務部が使用しておりました旧文学部の建物は、片平地区の法学研究科図書室(法政実務図書室)及び自習室として整備し使用いたしております。

このように、現在の東北大学法学部・法学研究科は、その発祥の地である片平キャンパス、さらに「中善並木」の成長と共に発展を遂げた川内キャンパスの双方において、新しい時代環境の中で新たな成長と発展を遂げつつあります。東北大学法学部同窓会では、同窓生相互の親睦を図るとともにこのような母校の新たな発展を支援するための諸活動を積極的に行っております。いよいよ来年に東北大学創立百周年の記念の年を迎えるにあたりまして、法学部同窓生の皆様方からこれまでに賜りました温かいご支援に心より感謝申し上げますとともに、今後のなお一層のご協力とご支援をお願い申し上げます。



故明間輝行氏を偲ぶ

東北大学法学部同窓会宮城支部長
元仙台市収入役
東海林 恒英
(昭和三十三年卒)

念でならない。

本学部同窓会副会長で、宮城支部長も長らくつとめられた明間輝行氏が、昨年九月三日永眠された。八十歳であった。

氏は昭和二十六年法学部を卒業後、直ちに現在の東北電力株式会社の前身である東北配電(株)に入社され、戦後の経済復興とエネルギー革命の嵐の中、その基幹産業としての電力業界の中枢にあつて経営基盤の確立と発展に寄与された。

昭和六十二年には東北電力取締役社長に就任、平成五年に会長を歴任、本務のかたわら東北の各界をリードする数多くの団体の長として地域の興隆と経済の進展に尽くされた。その功績により平成九年秋の叙勲では勲一等瑞宝章を受けられた。

平成十三年、第一線を退き、相談役として活躍されたが、程なく健康を害され、以降治療に専念されていたが、復帰後のお話を伺った矢先の訃報だけに残

念でならない。

ご生前は多くの要職に就かれ、文字通り寧日なきお体であったが、同窓会役員を快くお引き受けいただき、折にふれてご指導を賜った上、都合つかぬ時は部下の同窓会員を通じての物心両面にわたるご協力は忘れられないところである。

私ごとになるが、手元に明間氏と一緒に写した写真がある。二十世紀最後の平成十一年新春、地元の河北新報が主宰する河北文化賞受賞式での一齣である。氏は受賞した財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の理事長として、小生はその推挙者として列席したものである。

長い仙台市役所勤務を終えた私の、第二の職場となつたのは市の外郭団体である仙台市民文化事業であった。この財団は、市の文化芸術行政の窓口といった役割を持ち、多くの文化芸術団体との接触があつたが、その最大のものが仙台フィル

定期演奏会には欠かさず奥様ご同伴で来場、鑑賞されたし、海外公演に際してもご夫婦で同行され、団員と労苦を分かち合

である。

すでに三十年を越す演奏活動と、定期演奏二百回という輝かしい実績を持つこのオーケストラは、母体の宮城フィルから分離独立の時期にあたり、初代理事長の急逝と窮迫する財政面での問題打開という課題を抱え、二代目理事長に就任された明間氏に寄せられた期待は大きなものがあつた。

当然ながら、音楽監督や楽団一体となつた精進は目覚しく、氏の尽力の甲斐あつて官民あげての支援を梃子に健全化が進み、東北はもとより全国的にも注目されるオーケストラとして評価されるに至つた。

特に、河北文化賞受章の直後には、かねて準備が進められていたヨーロッパへの海外初公演が実現し、音楽の本場であるオーストリア、イタリアでの公演には、耳の肥えた現地の聴衆によつて多くの賛辞が寄せられた。

明間氏は、平素の仙台フィル

達と年の差のない兄貴のような存在で、授業にはメリハリがあり、厳しく、そしてためらいのない迫力があつた。教科は数学を受け持たれたが、それ以外に社会も担当したというから、新生日本の出発点である民主主義教育にたずさわつたことが分かる。記録に寄れば教諭としては僅か一年という短期間であつたが、生徒から人気があり、半世紀を経ても教え子達の集まりに出席され、往年の生徒らを感じさせた。私も六・三制による学制改革の最初の入学生だつたことから、今では想像もつかない、すべてが貧しい環境の中で、若い情熱を傾けた教師と教え子達の血の通つた関係を、切なくもまた懐かしく思い起こすのである。

敗戦直後の混乱と変革の中で、教育制度も大きく変わったが、特に、六・三制が義務化され、昭和二十二年四月より新制中学校が全国に設置された。氏はこの時期、仙台近郊の七北田村(現仙台市泉区)で教鞭をとつた。

たまたま、私のかつての同僚が旧七北田村の出身で、直接教えをうけたことが分り、若かりし日の明間先生の教師像を訊ねてみた。

その記憶によれば、氏は生徒

その記憶によれば、氏は生徒

達と年の差のない兄貴のような存在で、授業にはメリハリがあり、厳しく、そしてためらいのない迫力があつた。教科は数学を受け持たれたが、それ以外に社会も担当したというから、新生日本の出発点である民主主義教育にたずさわつたことが分かる。記録に寄れば教諭としては僅か一年という短期間であつたが、生徒から人気があり、半世紀を経ても教え子達の集まりに出席され、往年の生徒らを感じさせた。私も六・三制による学制改革の最初の入学生だつたことから、今では想像もつかない、すべてが貧しい環境の中で、若い情熱を傾けた教師と教え子達の血の通つた関係を、切なくもまた懐かしく思い起こすのである。

告別式の会場に飾られた、故人を偲ぶ数々の写真の中には、社内の相撲部での稽古風景があつたが、これに見る逞しい体躯と共に、音楽への深い造詣を持ち、仙台藩伝統の喜多流能楽にも打ち込まれた明間輝明氏の幅広い活躍と生き方に、会場に流れる愛唱歌巴里祭が重なり、大正ロマンの名残を感じたのは私のみではないと思う。

告別式の会場に飾られた、故人を偲ぶ数々の写真の中には、社内の相撲部での稽古風景があつたが、これに見る逞しい体躯と共に、音楽への深い造詣を持ち、仙台藩伝統の喜多流能楽にも打ち込まれた明間輝明氏の幅広い活躍と生き方に、会場に流れる愛唱歌巴里祭が重なり、大正ロマンの名残を感じたのは私のみではないと思う。

告別式の会場に飾られた、故人を偲ぶ数々の写真の中には、社内の相撲部での稽古風景があつたが、これに見る逞しい体躯と共に、音楽への深い造詣を持ち、仙台藩伝統の喜多流能楽にも打ち込まれた明間輝明氏の幅広い活躍と生き方に、会場に流れる愛唱歌巴里祭が重なり、大正ロマンの名残を感じたのは私のみではないと思う。

告別式の会場に飾られた、故人を偲ぶ数々の写真の中には、社内の相撲部での稽古風景があつたが、これに見る逞しい体躯と共に、音楽への深い造詣を持ち、仙台藩伝統の喜多流能楽にも打ち込まれた明間輝明氏の幅広い活躍と生き方に、会場に流れる愛唱歌巴里祭が重なり、大正ロマンの名残を感じたのは私のみではないと思う。

告別式の会場に飾られた、故人を偲ぶ数々の写真の中には、社内の相撲部での稽古風景があつたが、これに見る逞しい体躯と共に、音楽への深い造詣を持ち、仙台藩伝統の喜多流能楽にも打ち込まれた明間輝明氏の幅広い活躍と生き方に、会場に流れる愛唱歌巴里祭が重なり、大正ロマンの名残を感じたのは私のみではないと思う。

告別式の会場に飾られた、故人を偲ぶ数々の写真の中には、社内の相撲部での稽古風景があつたが、これに見る逞しい体躯と共に、音楽への深い造詣を持ち、仙台藩伝統の喜多流能楽にも打ち込まれた明間輝明氏の幅広い活躍と生き方に、会場に流れる愛唱歌巴里祭が重なり、大正ロマンの名残を感じたのは私のみではないと思う。

告別式の会場に飾られた、故人を偲ぶ数々の写真の中には、社内の相撲部での稽古風景があつたが、これに見る逞しい体躯と共に、音楽への深い造詣を持ち、仙台藩伝統の喜多流能楽にも打ち込まれた明間輝明氏の幅広い活躍と生き方に、会場に流れる愛唱歌巴里祭が重なり、大正ロマンの名残を感じたのは私のみではないと思う。

告別式の会場に飾られた、故人を偲ぶ数々の写真の中には、社内の相撲部での稽古風景があつたが、これに見る逞しい体躯と共に、音楽への深い造詣を持ち、仙台藩伝統の喜多流能楽にも打ち込まれた明間輝明氏の幅広い活躍と生き方に、会場に流れる愛唱歌巴里祭が重なり、大正ロマンの名残を感じたのは私のみではないと思う。



服藤先生のこと

元東北大学法学部助教
現東京大学理事・副学長

佐藤 慎 一

一九七三年四月、東北大学法学部に着任して最初の教授会に出席したとき、目の前に居並ぶ錚々たる顔ぶれを見て、二十七歳の私は圧倒される思いだった。じつさい、あの頃東北大学法学部教官団は、「充実」という言葉

とは、コロンブスの時代に地球は丸いと考えるほどの大胆な発想を必要とする。だが、東北大学法学部における服藤先生の存在感は、その風貌に由来するものではない。

部助教となり、一九六七年に東北大学法学部教授となった。研究第一主義で地味な研究に打ち込んでいた先生が大ブレイクしたのは、十年余りの歳月を経た一九八〇年のことである。

が不十分と思われるほど充実し、輝いていた。「幾代、広中、太田と揃った東北大学の民法は、東大の民法より上ですよ」とコン

パで学生に真顔で訊かれ、答えに窮したことがある。綺羅星のごとき教官団の中で、独自の存在感をもって燦し銀のように輝いていたのが服藤先生だった。

この年に刊行された『幕府法と藩法』を皮切りに、「幕藩体制国家の法と権力」という共通のタイトルを持った六冊の書き下ろし法制史論集が、創文社から毎年一冊のペースで陸続として刊行された。一冊の厚さは、索引を別として、平均八七〇ページ。電話帳ほどの厚さのこの論集が最後まで無事刊行されると事前に予測した者は稀であつた。何故なら、服藤先生はま

加えて先生は名だたる悪筆であつた。先生から頂戴する年賀状は、まるで暗号のようなもので、例年ほぼ半分くらいしか解読できない。いかに優秀な植字工でも、先生手書きの原稿をもとに活字を組めば、誤植の山を築くと思われた。さらに先生は遅筆である。この論集は文部省の刊行助成によつて支えられており、刊行期限が厳しく設定されていた。最初の二、三冊はともかく、六冊続けて刊行期限を守れるとはとうてい考えられなかつた。

法科大学院発足以来、各大学は法科大学院を中心に据えた組織や人事の運営を進めているように見える。こうしたときほど、敢えて時流に逆らつて、服藤先生のような人文学精神の持ち主を、せめて一人か二人はスタッフに確保しておくべきと考えるのは、果たして筆者だけだろうか。

後に東大文学部に移つたとき、私は先生と同じ香りのする研究者たちに出会い、東北大学法学部における服藤先生の存在感の意味を改めて噛み締めたものである。

服藤先生は一九二一年に愛媛県新居浜市に生まれた。広島高等学校を経て、一九四二年に九州帝国大学法文学部に入學し、一九五三年に金沢大学法文学

部助教となり、一九六七年に東北大学法学部教授となった。研究第一主義で地味な研究に打ち込んでいた先生が大ブレイクしたのは、十年余りの歳月を経た一九八〇年のことである。

だが、奇跡は起こつた。服藤先生の悪筆と遅筆はついに改善されなかつたが、周囲がそれをカバーした。創文社社長の久保井理津男氏は自ら陣頭指揮に立ち、先生が原稿を書き上げる傍から台湾に運んだ。台湾にある創文社印刷所には、服藤先生の手書き原稿を、苦もなく判読できる、無形文化財というべき植字工が待っていた。ゲラがあると、先生のお弟子さんが全国から集まつて校正作業をした。

服藤先生は、グッチの靴より風呂敷の似合う人であり、銀座のバーで飲むスコッチより稲荷小路の居酒屋で飲む浦霞の方を美味と感じる人であり、何よりハイライトをこよなく愛する人であつた。村夫子然としたその外見から、石井良助氏とともに日本法制史学界をリードする大学者を連想するこ

服藤先生は一九二一年に愛媛県新居浜市に生まれた。広島高等学校を経て、一九四二年に九州帝国大学法文学部に入學し、一九五三年に金沢大学法文学

部助教となり、一九六七年に東北大学法学部教授となった。研究第一主義で地味な研究に打ち込んでいた先生が大ブレイクしたのは、十年余りの歳月を経た一九八〇年のことである。

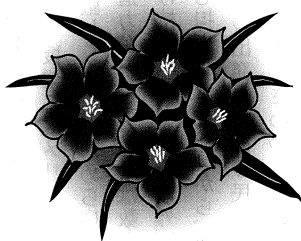
先生ご自身を含めて皆無であつたが、それでも毎晩のように館長室で館員と酒盛りをやつていたので、執筆時間は相当に犠牲になつたはずである。

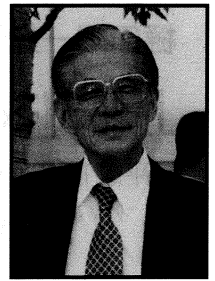
服藤先生は一九二一年に愛媛県新居浜市に生まれた。広島高等学校を経て、一九四二年に九州帝国大学法文学部に入學し、一九五三年に金沢大学法文学

部助教となり、一九六七年に東北大学法学部教授となった。研究第一主義で地味な研究に打ち込んでいた先生が大ブレイクしたのは、十年余りの歳月を経た一九八〇年のことである。

先生ご自身を含めて皆無であつたが、それでも毎晩のように館長室で館員と酒盛りをやつていたので、執筆時間は相当に犠牲になつたはずである。

先生ご自身を含めて皆無であつたが、それでも毎晩のように館長室で館員と酒盛りをやつていたので、執筆時間は相当に犠牲になつたはずである。





上田宏先生の御逝去を悼む

東北大学名誉教授
東北大学法学部同窓会常任理事

阿部 純 二
(昭和三十年卒)

永く東北大学法学部同窓会の監事を勤められた上田宏先生は、平成十八年四月三日その八一年の御生涯を終えられました。同窓会の後輩として哀悼に堪えません。

上田先生は、大正十四年十二月、仙台に御出生、昭和二十四年四月東北大学法学部(旧制)に入学、卒業後は大学院特別研究生として小町谷操三博士のもとで商法、とくに会社法、手形・小切手法の研究に当たられました。

昭和三十年四月には東北学院大学文経学部(のちの法学部)に御奉職、爾來四十四年の永きにわたって同大学の発展のため尽力されました。東北学院大学は、昭和四十一年に法学部新設、昭和五十年四月に大学院法学研究科修士課程の設置、昭和五十四年四月に博士課程増設と着々と拡充・発展を遂げますが、こうした拡充・発展に齋藤秀

夫元法学部長を助けての先生の多大な御貢献があったことは人の知るところであります。また、平成五年からは(十一年まで)法学部長として学部及び大学全体の運営にすぐれた指導力を発揮されました。

私は、昭和三十年四月に木村亀二博士の助手となりましたので、研究室では上田宏先生と入れ違いになりましたが、のち平成八年に東北学院大学に奉職し、先生の御指導を受けることになりました。そして平成十一年からは先生の後を受けて法学部長を勤めるというご縁にも恵まれた次第です。

先生の学問上の御業績については専門の異なる私の論及する限りではありませんが、会社法、手形・小切手法の領域で多数の著書、論文を残され、今なお学会に裨益されていると伺っております。(先生の略歴及び著作目録は、東北学院大学論叢・法律学第五五・五六合併号に載せ

てあります。)

上田先生は、その温厚玲瓏なお人柄で大学の内外でひろく尊敬を集めておられました。同窓会としても、永く監事のお一人として会の運営を支えていただいたことは忘れることができません。先生は大学退任後は弁護士登録をされましたが、悠々と御趣味のドライブや写真撮影を楽しまれる日々を送られたと伺っております。

上田先生の御逝去を悼み、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。



平成17年度 卒年別 会費納入会員数

卒年	昭5	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	旧28	新28	29	30
会員数	1	1	1	-	1	2	3	-	1	5	5	3	8	12	-	14	14	15	5	7	6	11	24	23	31	33

卒年	昭31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
会員数	21	44	23	36	36	44	27	20	17	14	16	9	44	13	19	10	16	20	14	16	5	11	6	11	9	12

卒年	昭57	58	59	60	61	62	63	平1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	入学17	合計
会員数	6	9	11	6	13	3	10	11	6	9	7	6	7	5	1	7	5	8	2	2	4	2	8	1	215	1103

1. 会費納入会員数は前年比、OBは57名減、新入生で29名減、合計86名減。
2. 卒業年次別では、43卒が44名と躍進、常連の32年卒・36年卒と同数ながら首位。この3学年では、世話人の人材に恵まれ、同期会の活躍が目覚ましく懇親度は抜群か。
3. 昭和5年卒をはじめ昭和初期卒業の先輩の方々には、毎年毎年お心遣い有り難う。また、ご本人がご逝去された後々まで、ご遺族様のご配慮に心から感謝申し上げます。

樋口陽一先生講演

「憲法についての大学と大学についての憲法」

平成17年度春季講演会より(5月20日 於(川内)東北大学法学部)

-(本稿は講演内容を樋口先生に要約して頂きました)-



〈はじめに〉

まず、ここでいう「憲法」「大学」とは歴史社会の生み出した特定のものであり、いろいろな変化を経験しつつ、今日皆さんの大学とつながっているということを知っておいてください。ここでいう「大学」はいわゆる「小・高・大」の「最終的に勉強するところ」という意味だけでなく、歴史社会の生み出した特別のものであり、歴史の重みを持った文化財なのです。また、ここでいう「憲法」とはこの国にもある constitution(骨組み・構造)の意味ではなくて、近代的意味での憲法、立憲主義に基づく憲法のことをいっています。

の趣旨は、一に君権を制限し臣民の権利を保全するところにある。対する森いわく、「権利なるものは人民の天然に保持するものにして法によるところにあらず(自然権論)生まれながらの権利だから、わざわざ憲法に書く必要はない)。文明開化したばかりの当時の日本にありながら、彼らは既に近代的憲法の意義を理解していたのです。

国会の憲法調査会などで「今の憲法はよくない。国民の権利に厚く、義務に薄い。だから、不心得者が多くなり、世の中が悪くなるのだ」といっている政治家は本来の憲法の意味が分かっていません。大日本帝国憲法制定当時の政治家の方が、このよ

さて、大学の歴史はヨーロッパの中世(12世紀)にまで遡ります。典型的な大学のルーツはイタリアのポローニャ大学とフランスのパリ大学です。universitas(ラテン語)はギルド(同業組合)であり、ポローニャでは教師と学生のギルド、パリでは教師のギルドのことを言っていたといわれています。中世はローマ教皇が強い支配権を保持していましたが、その権力を背景にしてギルドとしての大学は各地の封建諸侯に対して独立性を主張し、自主立法権、課税権、裁判権、警察権を持つていました。これが「大学の自治」の原型です。

ある時代であり、「大学の自治」はあっても「学問の自由」はありませんでした。例えば、一六二六年パリ大学の規制は出版検閲権違反に対し死刑と定めています。デカルトの「方法叙説」はパリ大学で即禁書にされました。19世紀になって、ポローニャやパリのようなモデルとは別に、当時のフランスやイギリスを追い越そうとするドイツで新しい型の大学(例ーベルリン大学)がつくられました。中世以来の伝統的大学の学部は「①神学、②法学、③医学、④哲学」を研究の中心におきましたが(それは私たちの学生時代の「角帽」ー四角の帽子に象徴されています)、ベルリン大学は哲学と自然科学を大学の中核として位置づけました。特にこの自然科学部門からはその後ノーベル賞受賞者が輩出することになります。ドイツでは当時のフランス、イギリスとは違い、まだ市民社会の自由はなかつたのですが、そういう中でも大学の教授には検閲免除権が与えられ、自由な空間の中で学問の成果を挙げさせようと、とりわけ自然科学の研究でドイツの発展をリードさせようと考えました。

他方のアメリカでは、19、20世紀にかけて当時「大学の自治」を認められ特権を与えられたドイツの大学教授が優秀な研究成果を挙げていたのに範をとり、大学の自由な研究を保障するようになりました。

〈大学についての憲法〉

日本国憲法第23条に、「学問の自由は、これを保障する。」とあります。この条文の中に「大学の自治が含まれていることは最高裁も「ポロ事件」判決(昭和三十八年)で認めています。当時東大で大学の許可を得ずに学内に入った警官を学生が取り押さえた事件で、判決は「①大学の自治について大学の教授その他の研究者の人事について特に保障される。②大学の施設の管理や学生にかかわる問題についてある程度保障される。」としています。

うな今の政治家よりよく憲法の意義を理解していました。このことについては一八八九年(明治二十二年)の伊藤博文と森有礼の論争がよく引用されます。伊藤いわく「憲法を制定する

その反面、当時はローマカトリックの教義が絶対的真理で

①については戦前からの積み重ねがあります。当時の日本は19世紀のドイツと同じで、一般社会では自由が保障されていませんでしたが、それだからこそ大学は特別に自由が確保されなければならないというこ

とについて、相当程度の理解がありました。教授の人事はFaculty(教授会)により実質的に決定されるべきであり(形式、手続的には文部大臣のOKとかはあるが)、学長・総長は学内の選任による、というルールです。

しかしながら、その後自由が押さえつけられる暗い時代になると、もっぱら大学が権力側からの攻撃的になりました。

一九三三年の京大事件は、滝川

幸辰教授(戦後は京大大学長になる)の刑法学説が槍玉にあげられて休職処分を受け(当時の文相は鳩山一郎)、法学部教授会が結束して対抗しましたが、結果は全員辞職をした事件です(その後復職者もあり)。これは正面から戦って潔く敗れた事件です。一九三五年の天皇機関説事件では、美濃部達吉の学説が国禁の説とされ、美濃部は貴族院議員を辞職しました。天皇機関説をおおざっぱに言えば、「統治権は国家という法人に属する(国家法人説)。その統治権を行使するのはその国家を構成するいろいろの機関であり、明治憲法では天皇がその最高機関である」ということです。美濃部はある

中学校の教師の講習会で次のように言っています。

「上は天皇より下は交番の巡査に至るまで、これ国家の機関なり」。天皇機関説は天皇の権威を背負った当時の政府と帝国議会とのぶつかり合いの中で、少しでも議会の力を強める役割を果たしました。そのあとも、一

九三七年の矢内原忠雄(東大教授、戦後学長となる)の辞職、一九三九年の河合栄治郎(東大教授)の辞職、と続きます。

東北大学では一九三八年に、経済学部助教授のマルクス経済学者、宇野弘蔵が治安維持法違反容疑で検挙され、研究室が搜索されたが、裁判の結果、無罪となりました。法文学部教授会はその復職決議を行ったが、実現出来ないままに敗戦になりました。戦後、宇野は東大社会科学研究所教授となり、経済学の分野で「宇野派」といわれる一大学派をつくりあげることになります。また、一九四二年には、経済学部教授のマルクス経済学者、服部英太郎(のち福島大学学長)が辞職を強いられます。経済学は、最近あたかも金儲けの学問みたいになっていますが、本来はマルクスがそうであつ

たように「なぜ貧乏がこの世からなくなるのか、世の中の何がおかしいのか、そのような社会の仕組みを研究する」シリアスな学問であったがために、その受難が集中しました。

このような歴史を背景にして、最高裁のポポロ座事件の判例や教育公務員特例法に見られるように「大学の自治」のコンセプトが法的に出来上がりました。その本質はFaculty(専門家集団)の自治という考え方であり、そ

れは内部的には対等の集団であつて、例えば学部長でも個々の教授の研究には干渉できないのです。そのようなFacultyのロジックに対しては、何度か大きな逆風が吹いてきました。その一つは「国民の税金で大学はやっているのだから国会に責任を負う文部大臣の監督権をもっと強めるべきである」という論です。池田内閣のときの「大学管理法をつくろう」という動きがそれです。これには抵抗が強く実現しませんでした。また、「大学に理事会をつくつて学外の人間を入れるべきである」という論が起りました。結局これも廃案になりましたが、その流れの延長線で、二〇〇三年

に国立大学の独立行政法人化が決まりました。大学は今そういう意味で難しい局面に直面しているのです。それらとは違った方向ですが、一九六八年をピークとする学生運動で、「大学を人民に奉仕する大学にすべきだ」として「帝大解体」というスローガンが唱えられました。そういう中で、東北大学の対応は他の大学(学生を大学の運営の中にいれようとした)と違っていました。

一九六八年の「東北大学管理運営検討委員会報告」(学内では、法学部の広中俊雄教授が中心となつて案をつくつたので俗称「広中文書」と呼ばれている)はあらためてFacultyの位置づけをしたものといえますが、その考え方を私なりに敷衍していえば、「大学では民主より自由が大事だ。誰が決めるというより批判の自由が確保されていることが大事である。批判には常に開かれていなくてはならないが、結論は高度のプロフェッショナルである教授会を中心とするFacultyが決定すべきである。もしそのメンバーにふさわしくない者がいれば、それは相互批判によつて淘汰すべ

きである(自己規律と批判の自由)。特に大学の人事については伝統的考えを固持すべきである。」ということ、まとめて言いますと「あらゆる批判に甘んじなければならぬが、大学の運営を学生に決めさせてはならない。それはFacultyの責任を回避することになる」というのが東北大学の基本的スタンスだったので、学生の「大学の自治」における位置づけについては、一九七一年仙台高裁で「学生は大学の自治に不可欠な構成員である」として、最高裁の「ある程度」以上に踏み込んだ判決が出ています。

〈憲法にとつての大学〉

ここでいう憲法とは近代社会の中の憲法、平たく言えば「自由な社会の基本ルール」を言っています。その中で大学は「批判の自由」の拠点、今はやりの言葉でいえば「抵抗勢力」の拠点であるべきです。

日本は不思議な国で、「改革」と言う「善」であり、抵抗と言うとすべて「悪」のような語感があります。フランスのレジスタンス(ナチスに抵抗した人たちのこと)こそ母国の名誉を救つ

たのです。

さて、世の中の発展は既成の権威を乗り越えるところから始まります。例えば、天動説から地動説、天地創造説から進化論へといったように、世間の人々の常識を批判するところから新しいものを作り出す、それがやがては世の中に役に立つということになります。学問の世界でも後輩が先輩の研究を凌駕するところにその発展があるのです。

取り仕切る」とされた時代に、自然現象でも社会現象でも、「そうじゃない」と言えるようになっていくためにはいろいろな段階が必要でしたが、その前提には「知を深め、広げること」はそれ自体いいことなのだ」という考え方があつたわけです。

「ノーベル賞三〇名」から「国家試験〇名合格」まで、「今役に立つ知識」を求めた声が強いのですが、これまで大学は、こういうことをあからさまに研究や教育の目標にしてはならないというものがその文化だったはずなんです。いろいろの大学の様子をみると「役に立つ」ということが強調され過ぎていて、あるいは「役に立っている」ということを世間に示すことによって存在価値をPRするというような風潮があるように思えます。

たが学士院の報告で以下のよう

いたします。それはまさに東北大学の文化であり、つまるところは中世にまで遡る大学の文化なのです。

「劫初より作りいとなむ殿堂に
我も黄金の釘一つ打つ」

批判の拠点としての大学では、先行する思想、先行する学問の批判の中から新しいものを作り出し、ムダを承知で世間の常識に異論を唱えるような研究を許容する、そういう自由から、例えば技術開発、経済政策、実定法の運用にしても、結果として世の中の役に立つということになるのです。同じ研究室にしても、製薬会社の研究と大学の医学部・薬学部の研究が同じだったら大学の存在理由がありません。いろいろの分野でも同じことがいえません。

宗教の力による抑圧にも増して経済的力(ドンドン開発して金を儲けるといふ)が組織的であれ、あるいは暴走的にであれ、働いている。そういう中で、研究のやり方をどうしていくのかという問題が出てきています。

今までの出来合いの考え方は対応が出来ない難しい問題ですが、それだけに今大学は「想像力」と「創造力」の両方が求められる場面に立っています。これまで大学は歴史的に何を積

み重ねてきたのか、何を失敗してきたのか、そういう試行錯誤を、回り道かもしれないが、これからも繰り返していくことを今の大学は求められています。

「劫初より作りいとなむ殿堂に
我も黄金の釘一つ打つ」

「学問の自由」を支える「大学の自治」という考え方は「学問性善論」というような考え方に立ってきました。「全てのことは神が

「ノーベル賞三〇名」から「国家試験〇名合格」まで、「今役に立つ知識」を求めた声が強いのですが、これまで大学は、こういうことをあからさまに研究や教育の目標にしてはならないというものがその文化だったはずなんです。いろいろの大学の様子をみると「役に立つ」ということが強調され過ぎていて、あるいは「役に立っている」ということを世間に示すことによって存在価値をPRするというような風潮があるように思えます。

「劫初より作りいとなむ殿堂に
我も黄金の釘一つ打つ」

「劫初より作りいとなむ殿堂に
我も黄金の釘一つ打つ」

「劫初より作りいとなむ殿堂に
我も黄金の釘一つ打つ」

「劫初より作りいとなむ殿堂に
我も黄金の釘一つ打つ」

「劫初より作りいとなむ殿堂に
我も黄金の釘一つ打つ」

「劫初より作りいとなむ殿堂に
我も黄金の釘一つ打つ」

「劫初より作りいとなむ殿堂に
我も黄金の釘一つ打つ」

「劫初より作りいとなむ殿堂に
我も黄金の釘一つ打つ」

祝辞

平成十七年度卒業生に贈る

同窓会監事

山口正一

(昭和二十九年卒)

〔祝辞〕

十七年度法学部・大学院卒業祝賀会が三月二十四日ホテル法華クラブ仙台のハーモニーホールで行われ、同窓会役員十名が出席して後輩(学部卒業一七一名、大学院終了九九名)たちの門出を祝いました。会場には着物や羽織袴姿の女子学生(卒業生の約四割を占める)も目立ち、華やかな雰囲気にも包まれた。法学会賞授賞式が厳粛に行われた後、祝賀会に移りました。最初に植木俊哉法学部長が「大学で培った自分の力に自信を持って各々の道を進んで欲しい。迷ったときには仙台で学んだことを思い出して下さい」とお祝いと激励の挨拶をされ、続いて三月末定年退官される青井秀夫教授が乾杯の音頭を取られました。次に同窓会を代表して山口正一監事が祝辞を贈りました。

「皆さん、晴れてご卒業おめでとうございます。四年間のご努力の甲斐あり、めでたく卒業されて本日この祝賀会にご出席されることはこの上ない喜びと拝察いたします。このお喜びは一人ご本人のみならずご両親はじめご家族皆さまの喜びでもあり、皆さんにとりましては、生涯忘れ得ない一日になるうかと思えます。ほとんどの方は既に就職が内定し、新しい世界に胸躍らせていることと思います。本年は久しぶりに有効求人倍率も一倍になったと報道されており、皆さんにとっては恵まれた年だと思えます。しかしながら、今までわが国は一億総中流社会などと言われてきましたが、最近はその所得格差が次第に拡大しているという憂うべき現象が起



きているようであります。その理由は皆さんお分かりのように正規の職員と比べ給与水準の低い非正規雇用の増加が挙げられております。確かに私の身の回りにも折角就職しながらいかなる理由は分かりませんが、わずか数カ月あるいは数年以内に退職して終わる方が多いのであります。わが国は未だ終身雇用ですので、是非初志貫徹を心がけて頂きたいと思えます。とは云うものの、最近の経済全体としては景気が次第に向上きになり回復感の広がりも確信されております。そういう意味においても皆さんは恵まれた世代といえるかと思えます。皆さんはわが国でも有数の大卒を卒業された有為の人材ですので、これから大いなる自信をもって会社に羽ばたいて頂きたいと思えます。これからは、官界あるいは経済界、学会、法曹界等勤務の違いはありますが、是非とも職務に専念し、協調性を心がけ、どの分野でもリーダーになるよう努力して頂きたいと思えます。皆さんのご奮闘をお祈りいたします。また、これからは皆さんは同窓会の一員になるわけですので、それぞれの地方の同窓会活動にも是非ご協力あらんことを切にお願いいたします。長い人生を歩んで参りますと、どうしても能力努力の外にその人に備わった運というのを感じずにはおれません。皆さんは就職という真の意味での人



生のスタートにおいて幸運に恵まれておりますので、一層のご幸運をお祈りし、同時に今後のご活躍を期待して、はなはだ簡単ではありますが、お祝いの言葉とさせていただきます。」

また、八島淳一郎常任理事(昭和三十九年卒)、佐藤正之常任理事・東京支部会事務局長(昭和三十三年卒)からもお祝いの言葉を述べました。最後に役員一同と同窓の先生方がステージに上がり後輩諸君と学生歌「青葉もゆるこのみちのく」を声高らかに斉唱、閉会となりました。

平成18年5月末現在の会員構成(概数)

① 通学生会員	8,171名
② 学学生会員	899名
③ 特別学生会員	95名
④ 不透明学生会員	4,342名
⑤ 逝去学生会員	2,358名
計	15,865名

皆様へ紹介したい「私の所感」その1

五十年目の卒業式



畔柳達雄

(昭和三十年卒)

東北大学法学部同窓会名簿を見ると、私の卒業は昭和三十年三月である。教養部以来クラス(法学会)委員をしており、今も同級生の取り纏め役をしているので、昭和二十六年入学・三十年卒業組といっても間違いではない。学生歌「青葉もゆる」の作詞者野田秀君も仲間である。にもかかわらず、私自身はこの年大学を卒業したと考えるとこなかった。社会への出発点である司法研修所入所が昭和三十年(一九五五年)四月、弁護士登録が五七年四月、われわれは五十五年体制の申し子であり、以降の経歴は事実と信じていてもである。

五三年秋遅く、中川善之助先生の経営する柳町通りの「沖和寮」に入った。同室に函館の秀才金沢栄一がいた。その驥尾に付して、九ヶ月間日曜日と午前中の授業を除き、本を読み続けたお陰で、司法試験に合格できた。当時の試験は、いわゆる六法の筆記・口述試験の他に、選択科目の筆記試験があった。破産法、労働法、国際法などから一科目選ぶのである。本の入手も困難で、江川英文先生の本を借用できたので国際法を私は選んだ。判り易く、短時間で読了できた。九月、民訴で大学院に合格、中川先生から民法の助手に採用してもよいといわれていた。

十一月、旅費に釣られて金沢の付き合いで研修所の面接を受けた。身体検査で結核と診断された。中村内科で軽症だが3ヶ月間パス、ヒドラジット、ストマイ療法が必要だといわれた。中川先生に大学は諦めると申し上げて帰省した。どこも悪くなかったが、病気が病気なので、只管療養に努めた。

五五年二月、とんぼ返りで仙台に戻り、卒業試験を受けた。三年次に十分単位を取っていたので、最小限度の受験に留め、帰省した。間もなく、研修所の採用通知が届き、四月以降の東京生活が保障された。卒業式当日、中川先生ご夫妻に、お陰様で卒業できましたと書いた礼状を差し上げた。四月上旬、曙町のお宅を訪れた。奥様から、あんなのんびりした手紙を貰ったが、実は大変だったんですよといわれた。教授会が二度も開かれ、特別決議でやっと卒業できたというのである。

後日、中川先生、清宮四郎法学部長、柳瀬良幹先生、鴨良弼先生からお聞きした話は次のとおりである。第一幕：折茂豊先生の国際私法(6単位)が及第点(60点)に達せず、2単位不足で卒業不可というのである。これに対しては、それ以外の成績は悪くないし、司法試験も受かっている、何かの間違いではないかと指摘され、折茂先生がもう一度答案を見直すことになった。第二幕：折茂先生から、見直してみたら矢張り60点に達していないので結論は変わらない旨報告された。清宮法学部長、中川先生らが交々弁護され、侃々諤々の議論になった。第三幕：折茂先生から妥協策として、教授会で60点と決議するのであれば、それに従う。しかし来年度からは、司法試験に合格しても特別扱いしないことを確認し、新学期早々公告を行うという案が出された。結局それで収まり、私はやっと卒業できたというのである。これには後日談があり、翌年国際私法で全く同じ事件が発生し、当事者は卒業しないまま研修所入りしてしまつた。切っ掛けを作つた張本人として、今でも申し訳ないという思いがある。

五七年四月研修所卒業と同時に、兼子一先生の法律事務所設立に参加した。事務所は学会との縁も深く、事件を通じて勉強する機会にも恵まれた。ポリエステル特許権侵害訴訟を契機に、公害・製造物責任・医療薬害などいわゆる現代型不法行為訴訟の本流に身を置き、日本を代表する法律実務家の訴訟技術を学習した。その経験を踏まえて、医療訴訟の水準向上の目的で書いた手引書が、「医療事故訴訟の準備活動における問題点(1〜3)」、(八三年三月)「新・実務民事訴訟法講座5」、八七年三月「医療事故訴訟の研究」日本評論刊所収で、続編が〇一年一月二月「医療事故と司法判断」(判例タイムズ)である。

〇四年秋、国際司法裁判所判事を退任された小田滋先生と度々お会いする機会ができた。私達はアメリカ帰国後最初の講義を聴いた学生である。近況報告のつもりで「医療事故と司法判断」を贈呈したところ、暫くして博士号の申請を勧められた。

〇五年三月二十五日午前十時、仙台市体育館で五一九六人に対する東北大学平成十六年度学位記授与式が開始された。壇上に呼ばれ吉本高志総長から直接学位記を拝受した。多分私は当日の学位記受領者中最年長ではなかったか。会場に知る人もなく、浦島太郎の二時間だった。しかし式典の最後、学生合唱団による「青葉もゆる」が流れてきたときには思わず涙が頬を伝った。

午後、法学部だけの学位記授与の式典に出席した。植木俊哉法学部長、河上正二前法学部長、水野紀子教授らにお会いし、お礼申し上げるためである。会場に着くと小田先生の姿が見えた。体調を崩されたのに、心配されてわざわざ来駕され、昔の落第生を皆さんに紹介して下さいました。先生のこの暖かいご配慮、身に沁みました。卒業生に贈る小田先生の餞の言葉を聞きながら、これでやっと五十年前迷惑をお掛けした先生方に恩返しができるような気がした。

駒形茂兵衛に擬していえば、この日この場所こそ、私にとつての「五十年目の晴れの卒業式」だったのでございます。

皆様へ紹介したい「私の所感」その2

中川善之助先生の思い出

—「中善並木」石碑の新装に寄せて—

月原 茂 皓

(昭和三十五年卒)

「法一亭」の学生たちの熱い思いと、それを受け止めた大学当局の英断で生まれた「中善並木」。

その石碑が、このたび装いを新たにした。中川先生を尊敬する一人として、嬉しい限りだ。

〔昭和〕三十五年入学の一年生と私は……教室で相見ることができないこととなった。一年の学生たちはこのすれ違いを残念に思ってくれた。その結果、教室で会えない私と、焼鳥屋で会い、並木路で会おうということになったらしい……まことに教師冥利に尽きる話という他ない。」退官にあたって書かれた著書「北向きの部屋」の一節だが、並木誕生に対する先生の率直な喜びが伝わってくる。

先生は一九二一年東京帝大を卒業の翌年、東北大法文学部開設とともに助教に任ぜられた。そして学部最初の講義を担当された。

「私は今でもこの歴史的記録を光栄に思っている。」と述べておられる。六十一年定年退官まで、まさに東北大学法学部の歴史



そのものの存在であった。

在職中、初代最高裁判官、京都大学立て直しなどを懇請されたが、「東北大去り難し」と、すべて固辞した。仙台に居を定め、ひたすら若い世代を育てつづけられた。「本当に学生が好きで「学生さんと共にいない生活は考えられない」（綾子夫人）人

生だった。先生の東北大時代の晩年、その響咳に接した者として、二、三の

思い出を記す。

先生は司法試験の試験委員をしてもらったので、ある時採点は大変でしょう」とお尋ねしたら、某最高裁判事の例を話された。この人が最初に決めた尺度だと合格に達した答案が僅か一桁しかなかった。一科目でも足りなければ即不合格になる試験である。やむなく尺度を変えて採点をやり直した、というのである。

先生は採点を終えた後、答案を抽出し、もう一度、白紙の立場で採点してみる方法をつづけた。その結果、「最近では一点もぶれなくなつた」。ただ、そのために「最も集中できる午前と、午後の限られた時間を充てることにしている。この期間、研究はあまり捗らない」とのことであった。「その人の人生を決める試験だからね。」という述懐に、若者への深い愛情と誠実さを感じた。私たち学生とは、まったく同じ一員として溶け込んで話に加わられた。多彩な趣味・才能をお持ちだっただけに、話題は多岐にわたって、聞いていて飽きることがなかった。当時流行していた集団スリが話題になった時に披露されたのが、

—東京、浦和間の電車で、スリ一家の弟分、兄貴分、代貸しまでが、某氏の懐中時計を狙うが誰も成功しない。そこで親分が登

場、彼は「あなたの時計を持ち帰ることに自分の威信がかかっている。」と直談判し、破格の高額で譲ってもらおう取引を成立させる。ところが、上野に近づいた頃、思わぬ儲けにニンマリ某氏が、懐の現金を確かめようとしたら、なんと……。

手振りまで入った講師顔負けの一幕に、「先生、職業を間違えたのでは」と大笑いになった。

民謡が玄人はだしてNHKにもたびたび出演された。「関の五本松」「さんさ時雨」に始まり、民族学調査で足を運んだ各地のものまで、とどまるどころを知らなかった。奄美の調査から帰られた時の土産の泡盛を傾けながらの歌唱指導は今も忘れられない。歌は「赤い蘇鉄の実も熟れる頃……」で始まる「島育ち」。

これを生んだ土地柄の解説から、拍子のとり方にまで及んだ。田端義夫が歌って一世を風靡する十年以上も前のことである。このように茶目つ気たつぷりの先生だったが、遺された言葉には、若者たち、大いに青春を謳歌しつつ、社会の将来を担う人材として豊かに成長してくれとの願いがこもっていたように思う。今回新装の石碑にある

「若き日の友情と感激のために」がそうだし、よく揮毫された「行不由径」にもそれが窺える。東北大学最後の教え子数人に与え

たのは

二路直進四十年 晴雨風雪担復験
道窮不通涉溪流 希得探徑到山顛
だった。

「一つの事を四十年もこつこつやっていけば狭い日本では必ず一流になれる。ただ、根気がないとすぐ他の道に入ってしまう。真面目に積み重ねてゆくことが大切だ」との教えだ。一つの事を通して行くためには、いろいろな才能があっても、多くを断念する必要があるという論しでもあるだろう。広い才能をお持ちだった先生のお言葉だけに説得力がある。

退官後、学習院大に転じられた。安倍能成院長の度重なる懇請によるもので、院長含みであった。急に院長選挙制度が設けられたために実現しなかったが、代わりに金沢大学長に就任される。金沢一中、四高と青春の思い出多い土地を挙げての要請に応えられてのことだった。折りしも全国に吹き荒れた学園闘争に遭遇するが、まさに、「行不由径」、毅然として事態を收拾された。学生との団交を拒否して任期を全うした国立大学長は、先生お一人ではなかるうか。

退職後一年余の一九七五年三月二十日、仙台に向かうべく赴いた上野駅で急逝された。享年七十七歳であった。

皆様へ紹介したい「私の所感」その3

運・鈍・根と「仁」



永山 巖(旧姓 立石)
(昭和四十四年卒)

法学部時代、広中俊雄先生にめぐり会えたことが私の人生にとって最大の「幸運」であったと思える。

先生の学問に対する厳しさに慄然とし、一方学問の場を離れたときの温かさに触れ、ゼミに向けての予習・プレゼンテーション(二時間に20〜22ケース? やった判例研究のうち私は級友・関根隆太郎君と、または猪野貞夫君とペアになって確か12ケース)に関係した記憶がある)の準備に取り組む過程で、才能のない私にもいつの間にか鈍と根が身についていったような気がする。そしてそのやり方を社会に出てからもなんとか継続し更に、後述するが十九年前(四十三歳時)広中先生還暦記念の際もう一段の教えに触れて、それを心がけ六十二歳を過ぎた現在に至ったように感じら

れる。

仙台一高二年の夏に父が交通事故で急逝した。一浪して法学部に入學したものの一ヶ月半後には咯血し、肺結核で入院を余儀なくされた。復学して二年・三年のとき広中先生の民法総則と物権法の講義を受けた。先生は、予習してこなかった学生や問いかけに答えられない学生に「教室から出て行きなさい!」と命じたからたちまち受講生は半数くらいに減ってしまう。出て行かずダンマリを決め込む学生もいたが、「では私が出て行きましょう」と教室を立ち去ることもあった程で、学問に対する姿勢の厳しさに背筋が寒くなったものだ。

四年に進級した昭和四十三年春、私は思い切ってゼミに参加することにした。広中先生四十一歳前後、「債権法各論講義」を完成されてまもなくの頃と思う。最初のゼミでは教室に入りきれない程集まった学生たちも二度目・三度目で激減して六・七人になり大学院生・助手・

講師・助教・広中先生を加えて十二・十三人の集まりになった。教師が頭脳明晰な学生をかわいく思うのは自然であろうが広中先生はそれにとどまらなかつた。要領悪く時間もかかるが精一杯やろうとしているように見える私のような学生にも温かな目を向けてくれた。そのまなざしが鈍と根で生きて

いてよいのかもしれないという小さな自信を私に与えて下さったような気がする。学問の場を離れると先生は驚くほど人間的で、私達を連れて何度も市内にお酒を飲み連れられて行ってくれ、私は先生の歌う「奴さん」に合わせて踊り続けたこともあるし、飲みすぎてお店の二階の階段から一階まで転げ落ちたこともあった。二次会・三次会で先生のご自宅に転がり込み、お嬢さん達や奥様も加わって歌をうたったりトランプをしたことも何度もある(奥様の笑顔がまた素敵なのだ)。

私が全日空株の採用試験に合格できたのも半分は先生が書いてくださった推薦状のおかげだと思っている。昭和四十九年十一月に結婚した頃先生は文部省の在外研究員として家族ぐるみでミュンヘン(大学)におられた。私は新婚旅行でパリ・ローマ・ジュネーブをまわりミュンヘンへ足を伸ばした。先生ご一家に連れられてミュンヘンの公園や街を見せていただき、有名なピヤホールでソーセージやポテト料理などを食べ、大きなジョッキでビールをごちそうになりその夜は先生のお宅に泊めていただいたのも忘れがたい思い出である。「ミュンヘン」はやはり遠いのだろうね。実際にきたのは樋口(陽一)君、藤田(宙靖)君に次いで君が三人目だ。おっしやっていた。

昭和五十二年三月、ロッキード事件のさなか私は諸事情から全日空を辞職し医学の道へと転進した。昭和六十一年十一月(医師になって四年弱)広中先生の還暦記念パーティーが仙台で開かれ私も出席したときいただいた随筆集「言葉の新鮮さについて」(創文社)中の、卒業生に向けた「一人前は以降私の座右の銘となった。『社会は大変に厳しい。だが生きがいのある世界だ。事がうまくいっているときは同僚や先輩のおかげだと思ひ、事がうまくいかないときは自分に何か足りない点があるのではないかと考える心がけが有益だ』という内容で、医師として自信過剰に陥りやすい時期だっただけに脳天を打たれた。あらためて鈍・根を基本に据え遠方への往診もいとわずにやってきた。開業して十六年になる。七五〇〇人の患者さん

が私の診療所訪れてくれたが辛い患者さんとのトラブルが生じたことはなく医療訴訟を受けたことも一度もない。

研究分野でも認められ自治医大から学位(医学博士)を授与されたのは平成五年四十九歳時。このとき広中先生から頂いた厚志を基金に私は美術評論家粟津則雄氏夫人・杜子さんの油絵「アンダルシア高原」を購入し待合室に飾った。それを10年間見続けているうちにどうしてもその地を見たくなり平成十五年暮、二十九年ぶりに家内とヨーロッパはスペインに飛んだ。延々と続く丘点在する白い家々の風景は見飽きることもなかった。正月の五日夜に帰宅したら先生から色紙が届いていた。以前から私の願いに応え四年を経て書いて下さったのだ。

「仁」…古希記念パーティーのときいただいた先生の随筆集「ある手紙のことなど」(創文社)に収載されている「桃李不言自成蹊」に通じるものだろうか? 早速診察室に飾った。

10年間、見続ける間にこの額にふさわしい人格に近づいてゆくことができるであろうか? (完)

特集

平成十九年度「会員名簿」発刊の意義

同窓会事務局長(名簿編集委員)

及川行翁

(昭和三十六年卒)

一、名簿発行決定までの経緯

平成十九年度の法学部同窓会「会員名簿」の発行に關しましては、十八年一月の常任理事會にて検討を開始し、「データベース+問い合わせ」で代用できないか」という意見もあつたが、発行に向けて更に検討を深めるため「名簿編集委員會」の新設・編成を決めた。

編集委員は、S30阿部・S32佐藤・S35笠原・S36及川・S39八島・S42岡崎・S43酒井・S45吉田理事八名の構成であり、二月に初回の編集委員會を開催し、①名簿発行の長所・短所、②若手会員の意見、③経済学部の動向などを総合的に検討し、名簿発行することを決定した。

四月の常任理事會では、編集委員會の答申通りに名簿発行を決定すると共に、①東北大学百周年記念版とする、②前回(平成十五年版)の改

訂版と位置づける、③個人情報保護法の認定事業体である榊廣濟堂と提携する、④名簿は会員向けの限定有料とし、会員向けの業務窓口は、同窓会事務局に一元化する。⑤名簿発行の調査開始は、会報発行の本年七月とすることなどと合わせ「名簿制作スケジュール表」を承認した。

二、名簿発行の「ルーツ」紹介

法学部同窓会「会員名簿」の初回発行は、昭和三十五年三月二十五日、編集代表者は昭和七年卒の勝又勝寿氏、発行責任者は高柳真三先生です。初版発行の挨拶文は名簿の中にはなく、下記の通り、編集委員の「あとがき」が残されております。

…やつと、会員名簿を作る事ができませんでした。同窓会設立の話がまとまってから約半年です。何しろ学校当局にある資料は、「当時」あるいは「かつて」といった方がいいとい

うものなので、創立總會の出欠返信を唯一の頼りとして作業を始めましたが、会報第一号でご報告した通り、約半数は音沙汰がないため、この分については会員の現況と違ふであろうことを覚悟の上で、手許にある資料で組みました。ご覧の通り毎頁ブランクが多く、内心ご不満の会員もあろうかと存じますが、三十五年度版はぜひ完璧なものとしたと思いますので、会員諸兄姉の心からのご協力と常時連絡とを願つてやみません。

今年度卒業生の就職やら卒業試験その他で忙殺されながら、文字通り不眠不休でこの作業をして頂いた教務係長千葉君外職員の方々に對しては、只々感謝の外はありません。なお、本刊行に當つて絶大なご協力を頂いた贊助広告の諸兄および多額の寄付を寄せて下さつた次の諸兄に對し、厚く御礼申し上げます。…以下省略

三、「名簿発行」のポジション

同窓会の現行会則第二条は「本会は会員相互の親睦を図り、母校との連絡を密にすることを目的とする。」とあり、第三条に「本会は前条の目的を達するため次の事業を行なう。(一)会員名簿の発行…」と明記されておりますので、

会員であり、理事であり、事務局長の職にある立場としては、現在の会則がある限り、肅々と名簿発行事業を推進することが肝要と思ひます。勿論「個人情報保護法」を遵守しつつ、会員各位のご意向に従つて進めて行くことは当然であります。

本会の会員名簿は、初版三十四年版以降、三十五、三十六、三十七、四十、四十二、四十四、四十六、四十八、五十、五十二、五十四、五十六、五十八、六十、六十二、六十四、平成三、五、七、十一、十五年と累計二十二冊が発行されております。幾多の困難を乗り越え継続して発行出来たことを誇りとし、更にレベルアップをはかることが、我々に課せられた責任であり、先輩達のご苦勞、学校当局の協力、会員各位の期待にお応えすることだと思ひます。「文化・伝統を粗末にする国は滅びる」との先人の言葉を噛み締め、本会の伝統文化をしっかりと繼承して「東北大学百周年」に相応しいものを作りたと思ひます。

四、「我が同窓会の飛躍発展のために！」「人と人の絆」のことを、欧米では「Social Capital」と呼び、最重要事項と位置付けているが、資源に恵まれない日本でも、昔から「国家の人材」「資源」と考え、教育に国家

の浮沈をかけ、その成果として経済成長を成し遂げた。その最大の勝因は、家庭・地域・学校・職場など社会全体に「人と人の絆」で成り立ち「一致協力」ができる仕組みを作り得た事につくる。しかるに現在の社会では、利己主義・拝金主義・利那主義がはびこり、将来への希望が見えにくい。この様な時期に、「人と人の絆」を作り強めるためのガイドとしての「会員名簿」を誕生させ得れば、一つの社会貢献ともいえる。

学生時代に良く歌つた「一人の小さな手、何も出来ないけど、みんなの手と手を合わせれば何か出来る、何か出来る」を思い出しながら「会員一人一人が自分の連絡先を他の会員に教えれば、それを見た友人達は連絡のチャンスを獲得」「学校当局でも「不明者リスト会員の連絡先が分かれれば、大切な連絡が出来て、将来の進路に役立つ」…会員一人一人のご協力を、切にお願ひ申し上げます。

先輩達のお陰で、事務局も強化され、昭和三十六年卒の小生のほか、四十二年卒の岡崎、四十三年卒の酒井、の全員卒業生で運営に当たつておりますので、忌憚のないご意見・更なるご指導を重ねてお願ひ申し上げます。

本部だより

1. 平成17年度収支決算(案)と平成18年度予算(案)

平成17年度は、お陰様で予定の事業を計画通り実施することができました。会議費において当初の総会費相殺方式の清算をやめ会費(30万円)を一旦収入に受け入れて支出したため、予算対比上支出増加となっております。しかし、収入にも同額を計上しておりますので、支出の部の予算対比は実質97,186円の予算超過で済みました。一方収入において、会費収入が予算を下回りました。このため収支損が危惧されましたが、年度末に大阪支部の会員より多額のご寄付が寄せられ、大幅な収支差益を得て収支均衡型の決算を行うことができました。18年度は、皆様の一層のご協力を得て、会費増収を促進し、引き続き「収支均衡型」の決算実現に向け努力してまいります。

★収入の部

(単位:円)

項 目	17年度予算	17年度決算	予算対比	18年度予算
1)会費等(運営協力金・総会費)	5,300,000	4,894,000	-406,000	5,400,000 (年会費・新入会員および通常会員)
2)利息	3,760	2,110	-1,650	2,100 (実績勘案)
3)広告料	0	0	0	0
4)雑収入(寄付金等)	110,000	1,168,000	+1,058,000	15,000 (名簿収益)
合計	5,413,760	6,064,110	+650,350	5,417,100

★支出の部

項 目	17年度予算	17年度決算	予算対比	18年度予算
1)会議費	200,000	699,499	+499,499	315,000 (例年並み)
2)事業費(名簿・会報他)	1,295,000	1,459,655	+164,655	1,598,500 (進路を考える集いなど)
3)事務費(旅費・人件費他)	2,605,000	2,574,281	-30,719	2,646,000 (実績勘案)
4)通信費(郵送料他)	920,000	696,771	-223,229	715,000 (会報郵送料等)
5)振替手数料	90,000	76,980	-13,020	85,000 (受取人負担)
合計	5,110,000	5,507,186	+397,186	5,359,500

★収支差額の部

項 目	17年度予算	17年度決算	予算対比	18年度予算
1)期間収支差額	303,760	556,924	+253,164	57,600
2)前期繰越金	17,038,771	—	—	17,595,695
3)次期繰越金	—	17,595,695	—	17,653,295(見込み)

注:上記の収入・支出収支差額ともに、(案)であり、秋の「理事会」「総会」の承認を経て成立する予定です。

2. 法学部同窓会学術振興基金

〔平成17年度〕概況報告と新年度の展望

理事長 吉 田 正 志
(昭和45年卒 法学部教授)

平成13年度より開始した「法学部同窓会学術振興基金」は、お陰様にて順調に5年目の運用を終了致しました。昨年度の概況と新しい施策についてご報告致します。

1. 継続実施中の学生自主活動への支援に関しては、①大学院生が刊行している研究紀要「東北法学」へ130千円の助成 ②「無料法律相談所」「模擬裁判」へ各々70千円の補助 ③「法社会学研究会」へ50千円の補助を行った。
2. 新規では、国際法模擬裁判大会に出場するために「倶楽部国際法」に50千円の補助を行った。(下記Ⅰは報告書)
3. 理事会の承認を受け、助成対象を東北大学以外の諸大学等で同窓会が行っている教育研究活動に広げ、その第1号として東北学院大学法学部講師中林暁生(平成9年卒)氏に資料収集用に100千円の補助を行った。(下記Ⅱは研究内容)
…以上合計490千円が平成17年度の事業支出であります。

昨年度より学生の教育研究に係わる自主活動への助成・補助の申請については、すべて事前申請とすべく、申請書作成の手順は同じだが、申請締切を6月末日とし、7月7日の理事会にて決裁することとした。趣旨徹底のために、①平成17年8月3日昼休み時間に申請者代表に出席願ひ、申請書承認・補助金支払いを行う席で、再度確認を行うと同時に、各代表よりの「今後の展望・要望」を聞くなど、昼食をしながら意見交換を行った。(事務局も参加)

また、②本年度の平成18年5月26日昼休み時間に申請者代表に出席願ひ、理事長より新年度の方針説明と申請用紙の配布があり、各代表より今後の活動計画が述べられ、昼食をしながらの意見交換を行った。(事務局も参加)

…多少の昼食費支出はあったが、それ以上に各学生の意欲・意見を拝聴し、理事長以下事務局一同「母校への貢献」の仕方について多くの示唆を受けた。この二つの行事を理事会前後の恒例行事とし、お互いのレベルアップに繋げたい。

Ⅰ. 補助金使途の報告

この度は、私たち倶楽部国際法に補助金を出していただき、本当にありがとうございました。昨年8月5、6、7日に東京で行われたAsia Cup Japan Round(国際法模擬裁判大会)と12月26、27日に行われたJessup Cup(国際法模擬裁判大会)の登録料として、補助金を使わせていただきましたので、その報告をさせていただきます。

私たち倶楽部国際法は、毎年、夏と冬に行われる国際法模擬裁判の大会に出場しています。国際法模擬裁判とは、ある架空の事件について、原告と被告に分かれて主張を考え、それを大会で弁論者が弁論し、実際に主張を戦わせる法廷ゲームのことです。私たちは国際法模擬裁判のために3ヶ月から4ヶ月かけて準備します。まず、原告と被告に分かれ、話し合いをし、それぞれの主張を考えて書面を作ります。この話し合いは、自由な意見交換の場であり、論理的に物事を考える機会となっています。そして、書面の提出後に、原告、被告から2名ずつ弁論者を選出します。この4人の弁論者は、実際の大会の法廷に立ち、裁判官の先生方や他校の弁論者を相手に弁論を行います。また、残りの部員は、リサーチや他校の偵察など弁論者をサポートする形で大会に参加するのです。

夏の大会では、総合4位、書面が原告3位、被告4位、3人の弁論者が個人賞で原告6位、被告7位と9位を獲得するという結果となりました。また、冬の大会では、総合5位、原告書面が4位、被告書面が3位、2名の弁論者が原告3位と被告7位となりました。一丸となって臨んだ大会の達成感、感動は、何にも換えがたいものでした。

私は、来年からは、後輩のサポートを中心に活動を予定であります。私たちの活動のために、さまざまなご協力をしていただき、本当にありがとうございました。今後とも倶楽部国際法をよろしく願ひします。

2005年度倶楽部国際法代表 関 根 未 希

Ⅱ. 「違憲な条件の法理の研究」

「違憲な条件の法理(The Doctrine of Unconstitutional Condition)」とは、政府が特権的な利益を市民に給付する際の条件として、憲法上の権利の不行使ないし放棄を求めることは許されない、とする、アメリカ憲法学における議論である。一般に、憲法上の権利をめぐる議論が、刑事罰等を行行使する規制主体としての政府の如何に制限するのか、という点に主眼を置いてきたとすれば、この「違憲な条件の法理」は、規制主体とは区別された給付主体としての政府を、憲法上の権利の保障の観点から制限しようとする点に特徴を有している。申請者(中林暁生)は、これまでもこの研究に従事し、そしてその成果の一部は、「法学」「東北法学」において公刊してきたが、今後も、アメリカにおいて100年以上の歴史を有している「違憲な条件の法理」の研究を、アメリカの判例分析等を通じて、さらに深化させて行くつもりである。

東北学院大学法学部講師 中 林 暁 生(平成9年卒)

3. [平成18年度] 法学部同窓会主要行事予定 (平成18年1月～19年3月)

行事名	開催日時	場所
常任理事会	1月20日(金) 18時～	法華クラブ仙台
法学部卒業祝賀式	3月24日(金) 13時30分～	法華クラブ仙台
常任理事会	4月21日(金) 18時～	法華クラブ仙台
法学講演会	6月9日(金) 16時20分～	(川内) 法学部
学術振興基金理事会・同窓会 会計監査	7月7日(金)	法学部 小会議室
岩手支部総会	7月7日(金)	ホテルメトロポリタン盛岡 ニューウィング
常任理事会	7月21日(金) 18時～	法華クラブ仙台
理事会	9月29日(金) 18時～	法華クラブ仙台
シンポジウム「進路を考える集い」	10月13日(金) 16時30分～	(川内) 教育学部新館・大中会議室
福島支部総会	10月27日(金) 18時～	杉妻会館
同窓会・東京支部会・合同総会	11月10日(金) 18時～	(東京神田) 学士会館
宮城支部総会	11月17日(金) 18時～	法華クラブ仙台
常任理事会	19年1月26日(金) 18時～	法華クラブ仙台
法学部卒業祝賀会	19年3月27日(火)	仙台国際ホテル



佐藤事務局長の会務報告、内藤

が得た東北大学法学部卒業と
言う勲章を一生誇りにしよう」と
と力強く呼びかけられた。

庄司会長は、会長挨拶で、「我々
が得た東北大学法学部卒業と
言う勲章を一生誇りにしよう」と
と力強く呼びかけられた。

会は樋口副会長の開会の辞
で始まり、その中で、中川先生の
著作の中で発見した、「適当な手
抜き(ある程度未完成な部分を
残す)との表現を引き合いに出
されて、大変示唆とユーモアに
富んだスピーチをされた。

東京支部

尾口光雄

理事の会計報告のあと、記念講
演会へと続いた。

平成十七年度の「東京支部会
総会は、平成十七年十一月四日、
「学士会館」において開催された。
今年度の出席者は、約一〇〇名
であった。

最後は、同窓会長の植木教授
が母校の現状について、詳しく
話され、一同大変関心を持って
同窓会長の話に聴き入った。

終了後の懇親会は、宇野理事
の軽快な司会のもと、参加者中、
最も早く卒業された、小幡氏(昭
十四年卒)の挨拶、乾杯が始まり、
及川本部事務局長の報告を交え、
主な年代の代表者から、思い出
話も披露され、楽しく、和やかな
雰囲気の中、お開きの時間を迎
えた。

平成十八年度の総会は、十一
月十日の予定。

(事務局次長 尾口 光雄

昭和三十六年卒)

支部だより

宮城支部

一、同窓会・宮城支部合同総会

平成十七年度宮城支部総会は本部総会も兼ねて、十一月十一日午後六時からホテル法華クラブ仙台のハーモニーホールで開催され、総勢六六名の会員が出席しました。来賓として植木俊哉法学部長・同窓会長、吉田正志(昭和四十五年卒)、松原明紀(昭和六十年卒)両教授をお迎えいたしました。

「進路を考える集い」、学術振興基金による学生の課外・研究活動への経費支援等)について及川行翁事務局長(昭和三十六年卒)より詳細報告が行われました。後半、支部総会に移り、新役員人事として東海林恒英氏(昭和三十三年卒)が支部長、高橋宏明氏(昭和三十八年卒)が副支部長に就任することが承認されました。

象に五月二十日(川内キャンパス)法学部で行いました。講師は憲法学の泰斗である樋口陽一先生(昭和三十三年卒、日本学士院会員、東北大学名誉教授・東京大学名誉教授)にお願いしました。講演内容(要約)は本会報に掲載しております。

三、第三回シンポジウム「進路を考える集い」開催

続いて酒井昌弘支部事務局長(昭和四十三年卒)の司会により懇親会が行われました。最初にアトラクションでピアノ・バイオリンの演奏を鑑賞、その伴奏により学生歌「青葉もゆるこのみちのく」を声高らかに全員で斉唱し、その後山口正一氏(昭和二十九年卒)の乾杯の音頭により宴会となりました。途中で、各卒業年次グループ別にステージに上がり自己紹介を行いました。前回同様、今回も平成年度卒業の若手会員の出席が多く大変盛り上がった楽しい雰囲気のパティーになりました。最後は阿部純一名誉教授(昭和三十年卒)の挨拶で閉会いたしました。

十月十四日十六時二十分から二十時過ぎまで(川内)記念講堂松下会館で主として法学部二年生を対象にして開催いたしました。



四「東北芝蘭会」の発足

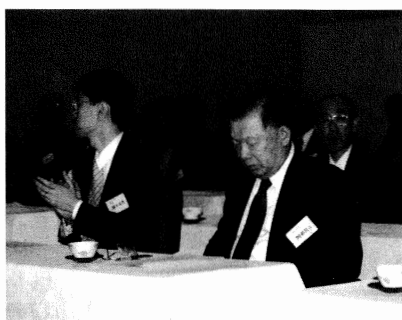
昭和五十九年東京地区で東北大学法学部の女性卒業生の集まりとして「芝蘭会」がスタートして爾来毎年開催されていきますが、東北地区(在仙メンバー)だけで約一五〇名(在籍)でも同様の会をつくらうという声がり盛り上がり、四月十八日に設立準備委員会が開催されました。その結果、十月二十日に第一回設立総会を開くという目標で準備を開始することになりました。同窓会事務局も全面的にお手伝いすることにしています。

前半の本部総会の劈頭には、故飯塚毅顧問、明間輝行副会長はじめ前回以降に亡くなられた会員の皆さんのために黙祷が行われました。会議では、特に会則改正により十六年から会員となった在学生向けの支援活動(法学講演会、シンポジウム

活動)が中心となりました。途中で、各卒業年次グループ別にステージに上がり自己紹介を行いました。前回同様、今回も平成年度卒業の若手会員の出席が多く大変盛り上がった楽しい雰囲気のパティーになりました。最後は阿部純一名誉教授(昭和三十年卒)の挨拶で閉会いたしました。

（第一部）私の仕事、やりがい、夢」というテーマで現役で活躍中の各界の卒業生がパネリストになり講演を行い、その後、学生諸君との率直な質疑応答が行われました。

（第二部）分野別に各テーブルに分かれ、おにぎり・サンドイッチなどをつまみながらの立食ビアパーティー形式で行いました。パネリストに加え、在仙の各界の先輩方にも参加頂き、グループ別懇談が活発に行われました。終了後の学生のアンケート結果でも「非常に参考になった。ぜひ今後継続実施して欲しい」という声がり、事務局としても大変勇気付けられました。



（第二部）分野別に各テーブルに分かれ、おにぎり・サンドイッチなどをつまみながらの立食ビアパーティー形式で行いました。パネリストに加え、在仙の各界の先輩方にも参加頂き、グループ別懇談が活発に行われました。終了後の学生のアンケート結果でも「非常に参考になった。ぜひ今後継続実施して欲しい」という声がり、事務局としても大変勇気付けられました。

（第二部）分野別に各テーブルに分かれ、おにぎり・サンドイッチなどをつまみながらの立食ビアパーティー形式で行いました。パネリストに加え、在仙の各界の先輩方にも参加頂き、グループ別懇談が活発に行われました。終了後の学生のアンケート結果でも「非常に参考になった。ぜひ今後継続実施して欲しい」という声がり、事務局としても大変勇気付けられました。

（第二部）分野別に各テーブルに分かれ、おにぎり・サンドイッチなどをつまみながらの立食ビアパーティー形式で行いました。パネリストに加え、在仙の各界の先輩方にも参加頂き、グループ別懇談が活発に行われました。終了後の学生のアンケート結果でも「非常に参考になった。ぜひ今後継続実施して欲しい」という声がり、事務局としても大変勇気付けられました。

（設立準備委員メンバー）
 （一）内卒年、職業・勤務先
 藤田紀子氏(昭和四十三年卒 弁護士・東北大学法科大学院教授
 佐藤美子氏(昭和五十九年卒 宮城県庁)
 小林弘美氏(昭和六十三年卒 仙台市役所)
 諸星久美子氏(平成二年卒 宮城県庁)
 土橋章子氏(平成四年卒 東北電力)
 山口いずみ氏(平成十一年卒 弁護士)

北海道支部

青木 秀幸

会員相互の交流が一層促進されればさいわいです。

(北海道支部事務局)

青木 秀幸 平成五年卒)

岩手支部

平成十七年度

岩手支部総会開催される

菅原 和弘

北海道支部では、平成十七年度総会を十七年八月十九日、札幌市中央区のサッポロライオンにて開催いたしました。当日は、山田支部長以下各年代まへんべんなく二十七名が出席し、総会から懇親会へと滞りなく進行いたしました。懇親会において同窓生と再会し、近況報告や互いの仕事の話などで盛り上がる楽しみは例年ですが、今回は、札幌で司法修習中の修習生三名におこしいた、フレッシュな話題に会場は大いに盛り上がりました。年一回の総会・懇親会ではありますが、さまざまな年代や職種の方々と交流できる貴重な機会であり、また今回のように若い世代の方々に出席いただけるのは、事務局としてもたいへん喜ばしいことと思っております。修習生の中には、修習を終えれば北海道を離れていく方もいらつしやるわけですが、その短い期間の中での同窓生との交流を楽しんでいただければと思います。

また、この拙文がきっかけとなって、若い世代の皆さまを含む

平成十七年度岩手支部総会は、七月八日(金)午後六時からホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて開催された。当支部は、事務局の把握で一五三人の会員を擁しているが、当日は二九人の参加を得られた。総会に先立ち恒例の集合写真撮影した後、斎藤育夫支部長(二十九年度)の挨拶に続き、理事入り、平成十六年度決算を承認、欠員になっていた副支部長に石井寛氏(昭和三十三年卒)を選出、例年通りスピーディに閉会した。

本来目的の懇親会は、就任早々の初仕事となった石井副支部長の乾杯の発声でスタートし、各自の近況報告を卒業年次順に行なった。宴は、川村登顧問(昭和二十八年新制卒)から支部創設当時の経緯の紹介があり、終始和気藹々

とした雰囲気にも包まれた。年配会員は健康・趣味や人生観に関する話題が多く、現職会員は仕事・家庭や社会情勢に関する話題が多いが、会員の年代や職種が幅広いこともあって、非常に含蓄のある勉強になる話を聞けるのが会合の大きな魅力である。

石井副支部長と斎藤支部長が相次いで叙勲の栄の浴されたことで、誠にめでたい席となったが、他方、長年当支部の発展に寄与した吉野睦男氏(昭和

二十六年度卒)の逝去を悼む声も印象に残る総会であった。



また、畑山尚三顧問(昭和二十八年新制卒)の尽力により三人の弁護士会員を新たに発掘するとともに、五人の新卒会員が加わるなど隆盛にある当支部であるが、中堅・若年の会員の総会出席が少ないことは従来からの課題である。今後とも、本部からの御来賓をお招きするなどの工夫を凝らし、より多くの会員の総会への出席を確保するなど、

産業・金融・学術・法曹・公務等の各分野や各世代の良き交流の場となつている当支部の発展を心がけたいと思つている。砂山克彦(昭和四十二年卒)の中締めでお開きとなつた今回の総会であるが、その後の二次会に繰り出すメンバーも少なくなく、毎年度必ず開催している総会・懇親会での楽しい再会を期したところである。

岩手支部事務局長 菅原 和弘 昭和五十四卒)

秋田支部は、総勢一〇七名で構成されており、総会を毎年五月(六月頃に開催しています。昭和六十三年以降一時活動を休止していましたが、伊勢正克氏(昭和二十七年卒)のお骨折りにより平成十一年から活動を再開し、活動再開から今年で八年目を迎えました。

秋田支部

照井 秀雄

大変残念なことに、その伊勢氏が昨年十二月四日にお亡くなりになりました。氏は秋田弁護士会の会長をはじめ、日本弁護士連合会の理事や、秋田県地方労働委員会会長を歴任されるなど、法曹界と郷土の発展に力を尽くされた方ですが、同窓会活動にも御理解が深く、私たち後輩にも暖かく接してくださいました。現在の秋田支部がこうして活動できているのも氏の御尽力とお人柄のお陰であり、謹んでご冥福をお祈りしたいと思ひます。

さて、平成十七年度秋田支部総会は、平成十七年七月七日に秋田市「みずほ苑」において盛大に開催されました。支部長である成田哲朗氏(昭和



福島支部

(支部事務局 照井 秀雄
平成六年卒)

五十嵐 雅

会員の負担感を少なくして多くの皆さんに参加してもらおうという配慮から、年会費方式ではなく、寄付等により会費を賄うこととしたこととで始まった取り組みです。もちろん寄付ですいませんが、お酒も程良く回り始めた頃に登場することもあつてか、ほとんどの参加者が協力してください。総額ではそれほど大きな金額とはなりません。総会の開催通知や資料の印刷費、慶弔費、その他の雑費などの貴重な財源となつていきます。

三十年卒)が平成十七年春の叙勲において、地方自治功労で瑞宝小綬章を受けられたことから、総会では、成田支部長にスピーチをいただき、参加者一同で支部長の綬章をお祝しました。ところで、秋田支部の会計はちょっと変わつていて、毎年総会後に開催される懇親会が始まると、どこからともなく「寄付金箱」が回つてきて、寄付の協力要請が行われます。これは、支部活動を再開するに当たり、会費徴収の煩雑さを避けるとともに、

最近、本部においても、会員の参加率をいかに向上させるかが課題となりつつありますが、普段はなかなか会えない同窓生同士が先輩後輩の垣根なく旧交を温め、学生歌を思い切り歌うことができる数少ない機会でもありますので、「寄付金箱」も活用しながら、より多くの皆さんから気軽に参加していただけるよう、支部の運営を進めていければと考えています。

当支部は、昭和四十二年六月に発足し、今年で三十九年目を迎えることとなりました。発足当時は六四名でありました。会員数は、平成十七年十月の時点で二八七名を数え、県内の様々な分野において活躍されております。

平成十七年度福島支部の総会は、十月二十八日(金)に福島市内の杉妻会館において開催いたしました。皆様御多忙の中、約三十名の御出席をいただき、また本部からは昨年度に引き続き、植木俊哉法学部長と及川行翁事務局長のご両名にお越しいただきました。総会では、はじめに当支部の佐藤宗光支部長(昭和二十六年卒)から開会の挨拶をいただき、続いて御来賓の植木法学部長と及川事務局長より御挨拶をいただきました。

ンバス近郊の町並みは学生時代と変わらない姿を残していること等、時の経過を学生当時のエピソードを交えながらお話しいただきました。

植木法学部長からは、東北大及び法学部の近況を中心にお話いただきました。大学としては、創立百周年を迎えることとなり、全学において様々な準備が進められていること、法学部の話題としては、法科大学院(ロースクール)が二年目を迎え、かつては法学部で利用していた片平キャンパスにおいて講義を行っており、片平地区に学生の賑わいが戻ってきていることなどのお話をいただき、お集まりの会員の方々も、キャンパスで過ごした学生の頃を思い浮かべながら、植木法学部長のお話に耳を傾けられていたものと思えます。また、当支部の同窓会の活動が全国各支部の中で最も活発なものと評価をいただき、今後の同窓会活動を活性化していくモデルとして紹介され、同窓会会長である植木法学部長から佐藤支部長に御礼が贈呈されました。当支部としては大変名誉なことであり、今後より活発な活動に取り

組んでいかなければならないことを改めておもいました。

及川事務局長からは、同窓会の現況について、ここ数年にわたって努めてきた学生に対する支援強化の事例や、同窓会運営のプライマリーバランスの達成へ向けた取り組み等のご説明を交えて御挨拶をいただきました。お話の中には、無料法律相談所、法社会学研究会、模擬裁判所、クラブ国際法といった学生運営による自主ゼミの名が挙がりました。私事で恐縮ですが、共に法学を学んだ多くの同窓生が所属・活動していた自主ゼミ(通称は法相、法社研、模擬裁、国際と呼ばれていました。)の話に懐かしさを感じていました。そんな自主ゼミの活動は同窓会の支援に支えられていたことに気づかされました。学生の有意義な活動に対し、当支部の活動が貢献できれば幸いです。

及川事務局長の御挨拶の後、懇親へと移りました。お集まりの皆様は久しぶりの再会に話を弾ませ、また、世代、職業を超えた交流を楽しんでおられたようです。かく言う私も、植木法学部長の講義を受講したと

大阪支部

黒田京子

平成十八年一月二十四日(火) 大阪市北区フェニックススタワー 地下一階で、大阪支部総会が、四年ぶりに開催されました。

今冬の寒さは、日本国中厳しいものがありました。当日当地の寒さは、又格別でしたので、これはドタキャンが出るな、と



半ば覚悟して会場へ向かいました。ところが蓋を開けてみれば、出席回答者四十二名に対し、欠席二名、ドタ出四名で、結局四十四名が大いに盛り上がったのでありました。

まず、本会は、のつけからちよつと違いまして、例のいつもは紋切り型の開会の挨拶が、歌で始まったのです。しかも、それは真面目な大錦会長が、マイクの前で両眼を閉じ腹からしぼりだすような声で、であります。一同度肝を抜かれました。

その時は分かりませんでした。その歌の名は、「散りにし花は」(昭和十五年第二高等学校明善寮創立三十四周年記念祭の歌)で、題名となった言葉に始まり、六番の「あゝ道遥に過ぎし身ぞわが青春の姿なれ」で終わる、誠に美しい歌であることは、後日調べて分かりました。

さて本会には、仙台から、ご多忙の植木俊哉法学部長の代行として前法学部長の河上正二先生、及川行翁事務局長のご臨席をいただき、お二方から、親しく、母校の現状を含めたご挨拶をいただき、出席者一同は、しばし仙台の地の学生時代を思い

返しました。その後、昭和二十八年卒の小林勝氏のご発声で高らかに乾杯となり、次いで元日弁連会長久保井一匡氏ほか出席者全員に一言ずつ近況報告をいただき、最後に、東北大学学生歌を昭和四十四年卒の山本敏信氏(東北大学第八代目応援団長の応援エールで、大合唱に心酔しつゝ、閉会となりました。そして、帰り際皆様から、ごくろうさま、とても楽しかった、又来年も開いて下さい、との言葉をいただき、幹事一同、熱い感激を胸に、寒風の中に散ったのでした。また来年も企画しますので、皆様のご参加をお願いします。(幹事一同 文責 黒田京子 昭和三十五年卒)

同期会だより プラマイ会

第三十回プラマイ会 開催される

○五年十一月十一日、年二回開催が恒例となっているプラマイ会定例会が品川の高台、日

立金属(株)高輪和彊館で開催されました。開始時間は参加者の都合を考え、十八時十五分と決めた。今回は先約もあり、席を座敷からテーブルに改めた。仙台からは鈴木さんが来てくれた。ありがたい。参加者はばらばらと参集してくるので、そのたびに乾杯の練習を繰り返すこと五度、十九時十五分にはようやく十四名が集まった。中華で一テーブルに座りきれた。全員の顔が見えるので便利である。髪の色は変わってもどうしてどうしてまだまだ若い。

正式の乾杯の発声で会は始まった。今回は四〇名にメールを出し、参加予定者は一時、二〇名に達しようかとの勢いであったが、急遽用事でのキャンセルもあり、一四名に落ち着いた。酒も入り、すぐに懐かしい仙台の思い出に浸る。何か気分が若やいだ気分である。

途中から恒例の3分スピーチが始まる。内容はバラエティーに富む。近況が中心だが、業務の話、海外での活躍話、息子の就職話、孫の話、早期退職した話、再度大学に通っている話、最近教職に就いた話、定年後の抱負などが飛び出す。一通り終わったらもう時間である。名残惜しくはあるが、記念の写真に収まり、また五月に会おうではないかと山を降りた。

参加者は申し込み順に、本間秀行、鈴木敏明、宇野哲人、島田武幸、山内容、佐藤均、杉本哲郎、前田泰紀、飛田照幸、伏見和史、嶋田恵一、川上雅人、細見裕、和田義則の諸君であった。大方の評価はテーブル席でよかつたというものだった。

まだまだ参加者の人数は足りないが、大きくなり過ぎて話が見えなくなるし、世話役としてはハムレットの心境である。もつとももう少し輪が広がっ



もつとももう少し輪が広がっ

てからの話であるが、ひとつの
目処は二〇名だろう。

プラマイ会はS四十三年入
学かS四十七年卒業の方なら
誰でも入会できます。どうぞ世
話人までコンタクトを願います。
一緒に熱く、あの仙台を語りま
しょう。

〈世話人 和田 S47年卒〉
wada-yos@taicaty-
yokohama.ne.jp)

〈文責 和田義則
昭和四十七年卒〉

三十年同期会

檄を飛ばして・

昭和三十年卒の同期会

昭和三十年卒の同期会は、第
一回目が卒業二十周年を記念
して昭和五十年に仙台ホテル
で行われてから、五十五年松島
大観荘で、六十年秋保温泉で、平
成二年宮城蔵王の小原温泉で
おこなわれたが、還暦・年金・第
二の人生が近くなつて五年間
隔では長過ぎる、同伴者の参加
を呼びかける等の意見が出て
きて、五年臨時に作並温泉で、七
年に松島ホテル壮観で行われ
てから、平成十年越前岬(福井)、
十二年大潟村(秋田)、十四年鎌
倉で行われた。鎌倉では東慶寺

の中川善之助先生の見開きの
六法全書型のユニークなお墓(東
北大学の先生のお弟子さん方
の発案によるとのこと)に花と
線香を供えました。そして平成
十七年の開催通知に、次のよう
な檄文が同封されたのです。

檄

振り返つて、白銀の秀峰・蔵王
を仰ぎつ、昭和三十年三月、心
の郷関・青葉の里・片平の庭を出
でしときから、星霜五十年、動乱
の世と波乱の青春を駆け抜けて
来た吾等であるが、いま既に
古希の峠を越えて秋色の草原
に辿り着き、坐して、しばし小憩
のときを得ている。想えば、金欄・
綾羅の衣をまとう栄光の日も、
白馬に騎坐しての天駆けるひ
とときもなく、世俗的桎梏のは
ざまをひたむきに生きて来て、
それぞれの天然の麗質も、いま
や忘却の彼方であると自認し
ながら、孤影悄然として、残照の
中で来し方を顧みるのみであ
るが、しかしながら、道なかばで
逝つたかけがえのない仲間達
への追悼の想いをこめて、諸霊
の面影を偲びながら、なお生あ
りて集い、蕃声をあげて往時の
寮歌・凱歌・学生歌などを歌える
ことは至福の至りなりという



べし。
別紙に小案を掲げて、諸兄姉
の参集を待つ。

平成十七年(二〇〇五)六月

東北大学法学部昭和三十年卒
東北大法三十会同期会準備会

右により平成十七年九月四日、
作並温泉一の坊で同期会が行
われたのです。卒業以来五十年
のこのときまで、物故者は二十
二人でした。

準備会は、鎌倉から畔柳達雄、
東京から野口喜久、山形から西

塚陽一の各位が応援並びに督
励のため参加し、在仙では嶺岸
昌信氏を事務局長として、幹事
長阿部純二、幹事に遠藤建三、大
和田淳、寛昭宏、佐野国男、田中
高精、中島義臣、藤島友三郎の各
位が集まつて三月十八日の第
一回から七月まで四回準備会
を行い、骨子、要領などを検討し
ました。

(1) 宴会場は和室であるが、七
十才を越して足腰不自由な人
もあるので、椅子席を設置する。
(2) 従来観光を主としたが、今
回から談話を主とし、カラオケ・
観光バスは用意しない。

(3) オランダ・ハーグの国際司
法裁判所での長い間の裁判官
の任を終えられて仙台に帰つ
ておられる小田滋先生をお招
きする。
(4) 小原温泉旅行の際(前記平
成二年)、全員に遠刈田こけしを
お土産に下さり、白石市、大上で
の昼食会の設定に力をかけて
く、下さった経済学部の同期の
川井貞一氏(当時白石市長)をお
招きする。

(5) ホテルへ一任しての二次
会の設定はしない。ということ
で、幹事の部屋二つの布団を押
しのけて、ホテルに内緒で外注
しておいた飲み物、おつまみ類
を利用して格安の二次会を実
現させた。

(6) 二日目仙台へ移動するバ
スで作並のニツカウイスキー
宮城峽蒸留所を見学し、秋保街
道沿いの鐘景園で筆筭御膳で
昼食する。
(7) 「蕃声で歌う参考まで」と
旧制二高歌寮歌・アルトハイデ
ルベルグ・八百屋お七・クズラン
コ物語など数曲の歌詞を用意。
(8) 準備会を二回やつている
うちに、畔柳達雄君が東北大学
から法学博士の博士号を授与
されるのがわかつたので、急
遽一週間後の東北大学の卒業
式に出席するため来仙する畔
柳氏のため、準備会メンバーに
よるささやかなお祝いをして、
「医療事故と司法判断」(判例タ
イムス社、三六一頁)

七十才を過ぎた生徒達を緊
張させないようなお話をして
く、下さった小田先生、法科のま
とまりをほめて下さった川
井氏、帰路バスの中で「空は東北
山高く(旧制二高)、「山紫に水
清き」(明善寮)、「遠き国よりは
るはると」(アルトハイデルベル
グ)、「ところは駆込吉祥寺」(八

百屋お七、「さーいらはいいらハイ(クズラン)コ物語を歌い、ハイモニカを吹いてくれた同期の友人、そこに演歌はなく、かくて初秋の素朴な同期会の旅は終了しました。

(藤島友三郎 記)

昭和三十年卒)

沖和のつどい

『沖和の集い―例会』

ことしは、四月八日(土)、四三名の出席でした。

杜の都仙台、法学部、若き日の友情、そして師の恩を共通の絆として今日がある方々ばかりです。年代を超え仕事を離れてのシニアネットワークプラザようです。岡山、金沢、名古屋、仙台、水戸、釧路、札幌からの人達もご一緒です。

歴史、文化、政治、世相や司法改革のことなど話題も多様で、春の半日閑をすごしました。

①法律扶助協会が、公共の日本司法支援センター(法テラス)として生まれ変わったこと(三十三卒 畔柳さん)

②ことしが、法科大学院卒の第一回目司法試験が行われること(三十二卒 小野寺さん)

③司法の市民化と裁判員制度のこと(二十九卒 吉村さん)

④中庸なる法律家精神を体现された「中川学長の横顔」のコピー配布(三十一卒 深谷さん)

⑤大学の近況と川内の「中善並木」由来碑のこと(三十六卒及川事務局長)

などの他、会員の近況や所感だよりの発行(三十五卒 小野寺沖和会幹事)もあり、酒食を共にしながら藹々とした交歓風景です。中川先生ご夫妻のご遺徳に



萩例会

平成十八年

萩例会佐渡旅行

萩例会は、法学部原則三十六年卒の同期会で、一〜二年毎に二泊三日の旅行を恒例にしている。

昨年十二月湘南地区在住の有志が、忘年会で集まった時、誰彼ともなく次の旅行は、佐渡で

浸りながら、先輩達と交わつていると、こうした集いこそ、市民社会の一つであり、友人の一人一人は、禅語に見る「高山偈 長水縁」なのかなと思います。

同期の方々は又思い思いに前夜祭あり三次会ありのようです。吉田さん(三十六卒)のスナップもみんなに配られております。

追って、蔵さん(二十二卒)の顧問就任に伴い、来年例会(鎌倉中善会)は厚谷さん(三十二卒)が発起人会長として四月十四日を予定しています。

どうぞ多くの方々の参加をとお望ししております。

(文責 秋山 崇)

昭和三十六年卒)

ホテルの社長をしている朋友 桃井幸定君に会いに行こうと言う事になった。旅行先が新潟県ということで、吉田恒一君他の常連の幹事に加えて、新潟出身の小生と小野坂弘君(元新潟大学法学部教授)が、幹事に名を連ねる事となった。

旅行日が六月十二日〜十四日と決まり、梅雨の天気が心配されたが、全員が集合場所の佐渡汽船乗場が集まったときは、曇り空ながらもまずまずの天気であった。

参加者は、三十二名(うち桃井君は現地)で、夫婦での参加は、青田、秋山、吉田、松村、及川君の五組で、遠くは堺からの鍛冶君、盛岡からの岩淵君の顔もあった。ジェットfoil(高速船)で

佐渡の両津に渡り、桃井君の迎えを受けた。観光バスで、途中「とき森公園」や「清水寺」を廻り、初日の宿、桃井君の「ホテルニュー喜八屋」に到着。食事に先立ち、佐渡の郷土歴史家山本修巳氏から、佐渡と江戸・上方と題する講演を聴いた。司馬遼太郎の「佐渡のみち」(街道を行く)の執筆取材に協力した時の話

も交え、佐渡は地理的には、江戸に近いが、歴史的・文化的には順



徳天皇を初めとする公家達や配流や廻船による西日本との交易の関係で上方の影響が強い事、佐渡の言葉も関西弁に近いなど興味ある内容であった。

食後「佐渡おけさ・相川音頭」等の実演を鑑賞。秋山君の司会、鍛冶君の挨拶の二次会、カラオケの三次会と続いたが、最後はサッカー(ワールドカップ)日本対オーストラリアの試合に沸いた。

いた。

二日目は、早朝の「いか市場」見学に始まり、「佐渡奉行所」「佐渡金山」など島の中心部を見学し、当日の宿「佐渡屋」に到着。大槻君の軽妙な司会で、小野坂君の挨拶の後、「ご夫人を含む全員の一分間スピーチがあった。百名山踏破中や家庭菜園、絵画等の趣味の話、ボランティアや裁判所の調停員等の社会奉仕に努めている人など多様な人生模様で興味深かった。

最終日は、良い天気恵まれ、名勝「尖閣湾」や黄色い「カンゾウの群生地」を見て廻り、両津港に無事到着。久しぶりで旧交を温めたほか、観光バスガイドの岩野嬢の名調子に乗せられ、佐渡の知られざる魅力に触れた旅であった。

最後に吉田幹事長の一言「以前あれほど捌けた観光バス内でのビールがさっぱり。売れるのは、お茶などのソフトドリンクばかり。これが今回の一番の誤算であった」

(植木 昭彦 三十六年卒)

「会員の皆様へのお願ひ」

- 一、年会費(三〇〇〇円)の振込は忘れぬ
前払の学生・十年未満の終身会員・特別会員を除く全員
- 二、「特別寄付金」の受付は、何時でもOKです
卒業年・氏名・特別寄付金であることを明記願ひます
- 三、住所変更・死亡通知などは、出来るだけ早く
本部事務局にて、原則として月・水・金の午前中受付
- 四、同窓会の役員になり、積極的に協力する
本部・支部・同期会・各種グループを問わない

おくやみ

平成十七年度に判明された方	逝去年月	卒年	卒年
(不明)	青木七三雄殿	S 12・3	H 18・2
H 15・5	藤沼 福雄殿	S 13・3	H 17・3
H 17・3	牧野 恭司殿	S 13・3	H 17・3
H 17・4	鈴木 一郎殿	S 14・3	H 15・7
H 17・6	片平 善二殿	S 14・7	H 17・6
H 15・9	芹澤 守利殿	S 16・3	H 15・10
H 16・9	伊沢 定殿	S 16・12	H 17・6
H 16・7	吉崎 義一殿	S 17・9	H 16・10
H 16・8	大塚 達雄殿	S 17・9	H 17・4
H 16・12	誉田 源房殿	S 17・9	H 17・9
H 17・2	増野 恒夫殿	S 17・9	H 15・8
H 17・5	佐伯 直秀殿	S 17・9	H 16・10
H 17・8	村木 哲夫殿	S 17・9	H 17・3
H 16・2	石川 義憲殿	S 18・9	H 17・11
H 16・12	竹内 實殿	S 18・9	H 17・3
H 17・4	恩地 一郎殿	S 18・9	H 17・5
H 15・9	吉崎公三郎殿	S 19・9	H 15・9
H 17・3	牛山 恒男殿	S 19・9	H 17・3
H 17・6	田中敬一郎殿	S 19・9	H 17・6
H 14・1	太田 泰男殿	S 21・9	H 18・1
H 15・7	前田 亦夫殿	S 21・9	H 16・9
H 17・6	宮田 誠司殿	S 21・9	H 17・2
H 15・10	築館 一三殿	S 22・3	H 17・5
H 17・6	大塚 哲夫殿	S 22・3	H 16・8
H 16・10	橘 恭造殿	S 22・9	H 16・7
H 17・4	山内 輝幸殿	S 22・9	H 17・5
H 17・9	弦田 猛殿	S 22・9	H 16・8
H 15・8	藤井 誠之殿	S 23・3	H 17・2
H 16・10	西川 紳一殿	S 23・3	H 17・5
H 17・3	石黒 英一殿	S 23・3	H 16・7
H 17・11	片山 邦衛殿	S 23・3	H 17・2
H 17・3	坂部 英治殿	S 24・3	H 17・5
H 17・5	吉野 睦男殿	S 26・3	H 16・8
H 15・9	長谷川伴夫殿	S 19・9	H 16・2
H 17・3	長谷川俊作殿	S 30・3	H 17・6
H 17・6	鈴木久次郎殿	S 30・3	H 16・2
H 17・3	城倉 英人殿	S 31・7	H 17・2
H 16・8	長野 浩夫殿	S 29・3	H 18・1
H 17・5	信夫 慎三殿	S 28・3	H 16・9
H 17・6	伊勢 正克殿	S 27・3	H 17・5
H 16・11	上田 昭治殿	S 28・3	H 16・7
H 17・12	工藤 尚三殿	S 27・3	H 17・8
H 17・8	大塚 孝助殿	S 27・3	H 17・12
H 16・12	川島 邦夫殿	S 27・3	H 17・8
H 17・7	堀 嘉道殿	S 27・3	H 16・11
H 17・12	石川 輝行殿	S 26・3	H 17・12
H 16・12	明間 輝行殿	S 26・3	H 17・12
H 17・7	堀 嘉道殿	S 27・3	H 17・12
H 17・8	石川 邦夫殿	S 27・3	H 17・12
H 17・12	川島 孝助殿	S 27・3	H 17・12
H 17・8	大塚 孝助殿	S 27・3	H 17・12
H 17・12	工藤 尚三殿	S 27・3	H 17・12
H 17・8	伊勢 正克殿	S 27・3	H 17・12
H 16・11	上田 昭治殿	S 28・3	H 17・12
H 17・5	長谷川正明殿	S 28・3	H 17・12
H 17・6	信夫 慎三殿	S 28・3	H 17・12
H 16・8	長野 浩夫殿	S 29・3	H 17・12
H 17・4	長谷川俊作殿	S 30・3	H 17・12
H 14	鈴木久次郎殿	S 30・3	H 17・12
H 17	城倉 英人殿	S 31・7	H 17・12
H 17・6	月館 桂吉殿	S 33・3	H 17・12
H 16・2	熊谷 正弘殿	S 35・3	H 17・12
H 17・2	尾身 利昭殿	S 36・3	H 17・12
H 18・1	伊藤 勉殿	S 46・3	H 17・12
H 16・9	中村 明人殿	S 49・3	H 17・12
H 17・5	國分 亨殿	S 62・3	H 17・12
H 16・7	菱沼 聡殿	S 63・3	H 17・12
H 16・8	近藤 利幸殿	H 1・3	H 17・12

心からご冥福をお祈り申し上げます。
(以上事務局判明分)

編集後記

○三十年余りの永きにわたってご指導いただいた宮城支部長の明間輝行氏、また、永く監事を勤めた上田先生の訃報は残念なことでした。両先輩のご冥福をお祈り申し上げます。

○連載「先生の研究紹介」は、先生超ご多忙のためお休みさせて頂いたいただきました。

○「私の所感」の3名の方は、共に恩師との出会いに触れておられ、絆の深さと先生たちの学生への熱い思いを知ることができ、感銘を受けました。「中善並木」に象徴されるこうした東北大学法学部の伝統が、未永く息づいて行くよう念願してやみません。

○今回は北海道、秋田など久しぶりに「支部だより」を寄せて頂いた他、「同期会だより」も多く寄せられて、紙面に納めるのに苦しく、嬉しい悲鳴です。今後も沢山の寄稿をお待ちします。特に、有志の会などは、大いに歓迎いたします。

○昭和二十二年卒の先輩から、訃報や判明した友人の新住所をわざわざ電話で頂戴しました。ご協力本当に有難うございます。

○来年は、百周年に相応しい会報作りを目指します。

○来年は、百周年に相応しい会報作りを目指します。